

---

---

平成23年第7回大和町議会定例会会議録

---

---

平成23年12月13日（火曜日）

---

---

応招議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日 出 子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大 須 賀 啓 君

出席議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日出子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大須賀 啓 君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	瀬 戸 啓 一 君
副 町 長	千 坂 正 志 君	産業振興課長	庄 司 正 巳 君
教 育 長	堀 籠 美 子 君	都市建設課長	高 橋 久 君
代表監査委員	三 浦 春 喜 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
総 務 まちづくり 課 長	千 葉 恵 右 君	会計管理者兼 会 計 課 長	八 島 時 彦 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	教育総務課長	織 田 誠 二 君
税 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	生涯学習課長	森 茂 君
町 民 課 長	内 海 賢 一 君	総 務 まちづくり 対 策 官	石 垣 敏 行 君
環境生活課長	菅 原 敏 彦 君	産 業 振 興 課 企 業 誘 致 対 策 官	浅 井 茂 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 幹	曾 根 秀 子
班 長	瀬 戸 正 志		

## 議事日程

日程第1「会議録署名議員の指名」

日程第2「会期の決定について」

日程第3「一般質問」

- ・伊藤 勝 議員
- ・上田 早夫 議員
- ・鶉橋 浩之 議員
- ・堀籠 日出子 議員
- ・高平 聡雄 議員
- ・堀籠 英雄 議員

---

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

---

午前9時56分 開会前

事務局長 （浅野喜高君）

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に皆様にご紹介させていただきます。

去る11月7日に宮城黒川地方町村議会議長会長から、地方自治功勞として、高平聡雄議員、秋山富雄議員、堀籠日出子議員の3名の方々が表彰を受けられましたので、ご紹介いたします。

それでは、地方自治功勞として表彰されました3名の方々に対し、議会を代表いたしまして大須賀議長からお祝いの言葉を申し上げます。

議長 （大須賀 啓君）

皆さん、おはようございます。

本日平成23年12月定例会の開会に当たり、議員各位のご臨席のもとに、去る11月7日に宮城黒川地方町村議会会長より高平聡雄議員、秋山富雄議員、堀籠日出子議員の3名の方々が地方自治功勞として表彰されました。

このことに対し議会を代表いたしまして一言お祝いの言葉を申し上げます。

表彰を受けられました議員各位におかれましては、長年にわたり町議会議員として在職され、豊かな識見と尊い経験、そして卓越した手腕を持って地方自治の発展に貢献されました。その功績に対して表彰に浴されたのであります。このことは、本人はもとより議会の名誉でもあります。

ここに、町勢発展と住民福祉の向上に寄与されましたご功績に対しまして衷心より敬意と祝意を申し上げます。

受賞者各位におかれましては、今後一層ご自愛の上、地方自治の限りない進展のためにご活躍されますよう心からご祈念申し上げ、簡単ではありますがお祝いの言葉にいたします。

平成23年12月13日、大和町議会議長大須賀 啓。

大変おめでとうございます。（拍手）

事務局長 （浅野喜高君）

ここで、受賞されました3名の議員を代表いたしまして、高平聡雄議員より御礼のごあいさつがあります。

6 番 （高平聡雄君）

一言お礼のごあいさつを申し上げます。

このたび秋山富雄議員、堀籠日出子議員、不肖私、町議会議員勤続11年のゆえをもちまして、表彰決議の栄誉を賜りましたことはまことに感謝感激にたえない次第でございます。これは全く理事者各位、町議会議員諸兄並びに関係各位の長年にわたる格別のご指導、ご鞭撻のたまものでございまして、衷心より厚くお礼申し上げます。

栄誉の本日を契機といたしまして、町勢発展のために一層精進いたしたい覚悟しております。皆様におかれましては、今後とも変わらざるご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。極めて簡単でございますがお礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

事務局長 （浅野喜高君）

以上で紹介を終わります。おめでとうございます。

午前10時01分 開 会

議 長 （大須賀 啓君）

ただいまから平成23年第7回大和町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

---

### 日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番秋山富雄君及び8番堀籠日出子さんを指名します。

---

---

### 日程第2「会期の決定について」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月16日までの4日間に決定しました。

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。

町長より召集のあいさつがあります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

大和町議会定例会開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに平成23年第7回大和町議会定例会が開会され、平成23年度各種補正予算を初め提出議案をご審議いただくに当たりまして、その概要をご説明申し上げますので、議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、ただいま大須賀議長からご紹介がありましたが、宮城黒川地方町村議会議長会から自治功労表彰を受けられました高平聡雄議員、秋山富雄議員、堀籠日出子議員におかれましては、まことにめでとうございます。町民を代表いたしまして心からお祝いを申し上げます。

そして、皆様の長年のご労苦に対しまして改めて敬意を表しますとともに、今後のますますのご活躍をご祈念申し上げる次第でございます。本当におめでとうございます。

さて、旧大和町役場跡地に民設民営移行での建設を予定しておりましたが、大和町保育所運営事業者につきましては社会福祉法人柏松会に決定いたしました。

当該法人は、仙台市の民設民営保育所1カ所を含んだ認可保育所2カ所の運営実績のほか、特別養護老人ホームやデイサービスセンター、居宅介護支援事業所等社会福祉事業全般の経営実績を有しております。

今後は、平成25年4月の開所に向け、保育所建築着手に向けて準備を進めておりますし、合同保育事業を平成24年度に行いまして、円滑な移行に向けました準備を予定しておりますが、今般、建設等に係ります補助金につきまして予算計上をしているところでございます。

なお、詳しくは本日、本会議終了後に予定していただいております全員協議会におきましてご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

次に、KHB東日本放送で実施されております「2011みやぎふるさとCM大賞」におきまして、今回本町のCM制作グループの皆さんが、タイトル「縁結びの里 大和町」として制作いたしました作品を応募いたしましたところ、特別賞の演出賞を受賞いたしました。制作グループの皆様には、

大和町のすばらしいCMをつくっていただきましたことに感謝を申し上げますとともに、心からお祝い申し上げたいと思います。

なお、審査会の模様につきましては、1月3日に東日本放送の番組で放送されますが、演出賞の副賞といたしまして、本町のCM作品が平成24年の1年間に30回、東日本放送で放送されることになりましたのでご報告を申し上げたいと思います。

次に、本町の人口についてでございますが、昨年10月に2万5,000人を突破したところでございますが、本年11月末には2万6,000人を突破いたしております。これは杜の丘地区や吉岡南地区等への転入者増加によるところが大きな要因となっております。

第4次総合計画の将来フレームの平成35年、人口3万人に向けまして着実な歩みを感じられるところでございました。豊かな自然と共生し、輝く未来に向けて躍進する「みやぎの中核都市・大和」を目指したまちづくりになお一層邁進していかなければならない思いを新たにしておるところでございます。

次に、平成24年度予算編成についてでございますが、現在、主要事業ヒアリング及び編成方針に基づく予算の財政課ヒアリング、調査等を行っているところでございます。

国の予算につきましては、概算要求の段階では3年連続で過去最大規模となっている状況にございますが、地方交付税の出口ベースでの規模は総額17兆1,000億円と、対前年度比で1.6%の減と厳しい状況が予想されておるところでございます。さらに、東日本大震災への対応のため、国の各省庁におけます具体の施策が見えない状況での編成作業となっております。

このような中で町の新年度予算編成をスタートしているところでございますが、編成に先立ちまして、24年度から26年度までの中期財政見通しを作成し、その見通しに立って重要事業、主要事業の順に骨格を定め、その後、経常経費等の積み上げにより編成を行うことにいたしました。

中期財政見通しでは、来年度の財政収支が最も厳しい見込みとなっておりますことから、各種特定財源の活用による事業実施や事業の厳選、優先順位を定めて計画検討を行うよう指示しているところでございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明

申し上げます。

議案第65号は、農業用施設等の災害復旧にかかわります分担金を徴収する事業を、本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震災害復旧事業及び9月20日から21日に発生した台風15号災害復旧事業に改正するものでございます。

続きまして、議案第66号から議案第73号までの補正予算関係についてご説明いたします。

一般会計につきましては7億6,340万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を106億4,784万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものについて申し上げます。

総務管理費は、宮床山田地区の国有部分林の伐採により、分収金配布ございましたので、造成植林に当たった部分林組合に契約に応じた交付金を計上、徴税費は、町民税の還付金の追加を計上しており、選挙費につきましては、各種選挙執行費用の確定によります減額の措置をいたしております。

民生費は、介護保険事業勘定特別会計の事業費繰出金及び先ほどご報告申し上げました民設保育所建設に要します補助金並びに災害援護資金貸付金の追加分を措置しております。

土木費は、道路台帳作成経費と国の制度貸し付けであります保留地取得金貸付金を、消防費は震災によります県市町村非常勤消防団員補償報償組合に対します負担金引き上げ分、及び小型動力ポンプつき軽積載車購入費とともに、大震災の記録印刷費用を措置しております。

教育費は、私立幼稚園就園奨励費の追加と災害対応救援破損いたしました総合運動公園の屋外施設等の修繕経費を措置しております。

災害復旧費は、台風15号災害復旧経費といたしまして、公共土木施設災害復旧費、農林水産施設災害復旧費及び文教施設災害復旧費で1億2,064万8,000円を地震災害復旧費といたしまして2億6,764万円を措置しております。

以上が歳出の主なものでございますが、これらの経費に充てます財源といたしましては国・県支出金3億6,261万7,000円、町債2億3,810万円、繰越金5,680万2,000円、諸収入5,286万3,000円、町たばこ税2,000万円ほ

かをもって充てることといたしております。

なお、震災復旧経費に対します町債は特別交付税に切りかえの方向となっておりますが、対象等の詳細未確定のため、今回の追加分においても町債の措置を行っております。

次に、特別会計についてでございますが、国民健康保険事業勘定及び介護保険事業勘定特別会計は、保険給付費見込み額等によりおのこの調整を、後期高齢者医療特別会計は、震災被災者還付金、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計並びに個別合併処理浄化槽特別会計は、消費税や公債費確定見込みにより事業費調整を行っております。

水道事業会計は、収益的支出では固定資産除去費の計上、資本的支出では震災の影響によります管工事費の減額を措置したものでございます。

なお、11月臨時会におきましてご可決賜りました給与条例等の改正によります給与改定経費を各会計科目に措置しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第74号から議案第79号につきましては、ダイナヒルズ公園、七ツ森公園ふれあいの里、七ツ森陶芸体験館、四十八滝運動公園、都市公園条例に基づきます26カ所の公園、認知症高齢者グループホーム及びデイサービスセンターの指定管理者の指定期間が平成24年3月31日で満了するため、平成24年4月1日から指定管理者の更新を行おうとするものでございます。

なお、今会期中に人事案件を追加させていただく予定としておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

以上が今回提出いたしております議案の概要でございますが、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

---

### 日程第3「一般質問」

議長（大須賀 啓君）

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番伊藤 勝君。

3 番 (伊藤 勝君)

皆さん、おはようございます。

通告に従いまして3件、4要旨でご質問いたします。

まず初めに、地域経済と雇用の活性化についてお伺いします。

昨今の世界的な景気低迷の中、政府の「コンクリートから人へ」の方針のもと、大幅な公共投資の削減により地元企業が疲弊し、大変厳しい環境のもとに置かれております。地元雇用の場も少なくなっている状況にあります。

また、自治体と災害協定を結ぶ全国の建設業者の数は、この10年で3分の2に激減、災害対応に必要な重機を自社で保有する業者も減っている。東日本大震災では、地元企業の皆様に災害復旧に取り組んでいただいた。災害復旧には人（オペレーター）、物（資機材）、指揮官（経験者）の3セットが不可欠であり、公共事業の従事者がいなくなるということは、地域の安全・安心を確保する担い手が消えることとなります。これまで建設業が担ってきた災害対応力が揺らいでいる現状は厳しいものがあります。次の点について町長の所見をお伺いいたします。

1、国の公共事業削減の行き過ぎた中で、雇用創出、地域活性化のためにも地域に仕事をつくり、公共施設の耐震化など、命を守る公共事業の優先発注や社会資本の整備を前倒しして実施すべきと考えるが、町長の所見をお伺いします。

地域経済と雇用を活性化させて税収を増税させることは急務です。そのためには、地域経済を担う地元企業が適正な価格で仕事がとれ、そこで働く従業員の方たちの生活ができる給料がきちんと保障されることが必要です。公平・公平な入札制度と地元業者優先の工事発注の取り組みについてお伺いいたします。

議長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、伊藤議員のご質問にお答えをします。

伊藤議員お話しのとおり、世界的な経済不況、金融不安が日本経済に大きく影響しておりまして、国内の経済活動は、長引く景気低迷によりまして大変厳しい状況に置かれております。このことによりまして、国家財政はもとより、地方財政も厳しい状況下にあり、国では多くの公共事業が見直しをされております。特に建設産業を取り巻く状況は、建設投資額が年々減少しまして、倒産件数も業種別で最も高く、建設労働者の減少・高齢化が著しく厳しいものと認識しております。

また、地域建設業は地域経済・雇用を支え、インフラの維持管理や災害対応、除雪業務など、地域社会の維持に不可欠な役割を担っていただいております。地域建設業の疲弊が地域社会の衰退につながらないように双方で努力していくことが必要であると考えておるところでございます。

このような中で、3月11日の東北地方太平洋沖地震では、本町でも一般住宅を初め公共インフラに大きな被害をこうむったところでございますが、特に道路や上下水道の復旧には町内外の多くの建設業の皆様方に寒い中、また、ガソリンや軽油の調達が大変厳しい中で懸命の復旧作業に当たっていただき、おかげさまでいち早く町民の皆様が日常生活を取り戻すことができたところございまして、深く感謝申し上げます。

町内の道路や下水道、農業施設などの本格復旧はまだ途上にございまして、今後も町内の建設業者を初め多くの関係者にご協力をお願いするものでございます。

ご質問の公共事業の優先発注、社会資本の前倒し実施についてでございますが、今回の震災を教訓として町民の生命、財産を守る社会資本の整備に力を入れていくことは当然でございます。国の復興財源を活用し、より安全・安心な町土を築いてまいりたいと考えている所存でございます。

一方、厳しい財政状況も現実にございますことから、施策の実施に当たりましては緊急性や優先性を見きわめながら行ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、公平・公平な入札制度と地元業者優先の工事発注の取り組みに関するご質問にお答えします。

入札制度につきましては、その財源が税金で賄われるものでございまし

て、より良質で、しかもより安価なものを調達するための手段として、競争性・透明性・経済性にすぐれたものとして地方自治法の定めにより実施しているものでございます。この中には、議員ご質問のとおり地域活性化の観点から地元企業が受注して地域経済に貢献することを求めているものが含まれております。これは総合評価落札方式について、地域貢献度の評価項目の中に営業拠点、雇用者の居住地、町内業者の活用など、地元業者を優先する配点としておりまして、また、社員の中に2名以上の消防団員が入団している消防団協力事業所につきまして総合評価での加点の検討を進めている状況にございます。こうしたことによりまして、特殊な技術等を含む工事以外につきましては、基本的に地元優先となっているところでございます。

なお、平成22年度の指名競争入札におけます工事関係の地元町内業者への指名実績でございますが、533社中341社が町内業者となっております、64%の指名率となっております。また、発注状況では77件の契約件数のうち46件で60%、契約金額7億282万2,000円のうち4億6,923万4,000円、67%が発注実績となっている状況にございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

これは11月23日の河北新報の記事なんですけれども、「仙台市発注工事落札率震災で上昇」という記事がありました。「東日本大震災の発生以降、仙台市発注の公共事業の入札で、予定価格に対する落札価格の割合を示す落札率の上昇傾向が続いている。3月11日から6月30日までに契約した1,000万円以上の工事の落札率は92.9%で、2010年度の入札平均87.7%を5.2ポイント上回った。震災から復興を急ぐために随意契約が急増し、全体の落札率を押し上げた。期間中、契約件数は124件、一般競争入札は40件、指名競争入札が10件。例年の件数、随意契約は3カ月余りで74件に達し、件数は全体の6割を占めた。落札率は一般競争入札が87.8%、指名競争入札が88.8%で、10年度とほぼ同水準だったのに対し、随意契約は

99.2%と高率。随意契約のほとんどは震災による災害復旧工事で、予定価格と同じ100%の契約も10件あった。地域経済の区域内の循環や雇用の確保を図るため、市は地方自治体法令などにに基づき、震災の災害復旧工事を随意契約や指名競争入札で地元業者に優先に発注している。随意契約では競争に欠けるため、結果的に落札率は高くなるという。市契約課は、二次災害の懸念もあり、競争性よりも迅速な対応を重視していると説明する。震災から8カ月が経過したが、今後も丘陵団地の多発した地すべりや擁壁崩壊の災害復旧工事が予定され、11年度中には随意契約が多用されるという見通し。一方、地元優先を意識した市の対応とは裏腹に、業者が辞退するなどして入札が不調となるケースが相次ぎ、11年度上半期では3割から4割に上がった。瓦れきの撤去や被災者住宅の解体といった復旧需要が増大し、市内業者の受注能力が限界に達しているのが原因と言う。同課は、入札参加条例を緩和して発注するなどの対策を講じているが、落ち着くには年内程度の時間がかかるのでは」という記事がありました。

本町でも入札、インターネットで見たら6回、7回、8回、9回とありますけれども、6回目は9件でそのとおり入札をおりたようですけれども、7回目は12件のうち1件、8回目のときには21件のうち7件は応札者がないため中止とか予定価格に達しなかったため不調という状況にあります。また、9回目にも1件ありました。これはどういうことなのか認識しておるでしょうか、お伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問、どういうことなのかということでございますけれども、先ほど新聞の記事、議員お話しですが、仙台市の例があったようでございますが、どの自治体も同じような状況にあるというふうに思っております。規模の大小はあるにせよそのとおりでございますが、今そういった仕事が非常に多くなっているという中で人の不足とか業者さんの不足、また資材の高騰とかそういったものがございます。したがって价格的な面で

折り合いが合わないといえますか、こちらで積算したその時期と実際の時期と多少ずれもございませし、そういった中で資材の高騰ということも挙げられるというふうに思います。

それから、そのとおり仕事が非常に多くなってありますので、それぞれの業者さんで人的な配置について非常に難しくなっているという部分がある。それから状況で、繰り返しになりますけれども、今の和町の状況も、先ほど仙台市の状況とその金額の数とかその部分については違うところがあるかもしれませんが、同じような状況の中で入札の不調なりそういった状況にあるというふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

どこも災害復旧で大変だということはわかります。確かに震災前も震災後ですけれども、企業も努力していますし、そこで働く従業員の方も給料削減や材料高騰で、どこにもし寄せがいかなくて、人件費がおろされるというような状況下にあると思うんです。そういう部分でしっかり入札制度も大事なのかなと思います。

そこで、もう一つ伺いたします。

実はこれは22年9月15日に黒川商工会工業部会からの請願がありまして、総務常任委員会に付託され、審査結果をして、町長の方に送付しているはずなんですけれども、その後どうなったか伺いたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

請願の件でございますけれども、皆さんから請願採択の中で受け取っております。本来、早く入札監視委員会とかそういったもので検討するところでしたが、申しわけございません、震災等がありましてそれが延びておるところでございます。現在、まだそこにつきましては、今度の

次の審査会を早急にといいますか、来年3月に予定をさせていただいて、その中でまた協議をさせてもらいたいと、こちらで検討させてもらいたいという状況でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

ぜひ早急に協議していただきたいと思います。

続きまして、次の質問に入ります。

公共不動産の活用について、国・地方自治体の公社、学校、公民館などの公共不動産、パブリックリアルエステートと称されます。各自治体の財政が厳しい中、現在、自治体が有する公共不動産、PREの取り扱いについて中長期的な観点から維持管理コストについての掌握・分析の必要が指摘され、さらなる効率化、町民の利便性の向上の観点から社会の関心度が高まっています。自治体財政の健全化へ向け、自治体が有する公的不動産を経営的な観点からとらえ、賃貸運用や売却など、有効に活用し、最適化を図っていく必要があります。旧警察跡地、児童館跡地など、経済の活性化及び財政健全化を図るべく、本町におけるPRE戦略の検討、導入に向けての取り組みについて町長の所見をお伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、公的不動産の活用についてのご質問でございます。

公的不動産につきましては、地方自治法及び条例の定めるところによりまして、管理運用を行っているところでございますが、直接、公用または公共用に供し、または使用することを決定している行政財産とそれ以外の普通財産に区分、管理をいたしております。

PRE戦略につきましては、公的不動産につきまして、公共・公益的な

目的を踏まえつつ、経済の活性化及び財政健全化を念頭に、適切で効率的な管理運用を推進していこうとするもので、全庁一体となった組織的かつ秩序立った個別不動産の利活用の実施手法でございますが、現在の経済状況や本町の財産規模、位置及び現在の地価状況等から、この手法導入での効果についてはやや乏しいものかと判断しているところでございます。

また、お話しのありました旧警察署跡地や児童館跡地等の普通財産につきましては、地域の利活用や公共的用途が見込めないものにつきましては、現在もその売却等を含めての検討をいたしておりますが、震災対応等により、今後一層、財政環境が厳しくなっておりますので、なお有効活用を図っていききたいと、このように考えております。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

これは宮城県なんですけれども、インターネットに県有地処分の媒介委託についてとか県有地売り払いのご案内、県有財産売り払い、一般競争入札のご案内等いろいろ載っております。

また、町有地無償貸し付けということで、宮城県加美町では、これは産経新聞の11月23日の記事なんですけれども、「町有地無償貸し付け 宮城県加美町」ということで、加美町は、東日本大震災で自宅に住めなくなった町外居住者を対象に町有地を宅地として5年間無償で貸し付ける支援策を打ち出し、今月中旬から募集を初め、貸付期間後は、住み続ける場合には土地を無償譲渡することにしており、町では定住につながればとしておる。貸付対象は、震災時に町外に居住し、住宅が全壊したり東京電力福島第一原発事故の影響で自宅が警戒区域となったりした人、50歳未満の配偶者または同居する子供がいることが条件となる。貸し付ける町有地は1区画約330平方メートルで合計5区画、合併前の旧中新田町の中心部にあり、1区画当たり300万円から400万円ほどの価格という。貸付条件の締結後は、1年以内に住宅を建築して住むことが条件で、土地譲渡後5年以内は第三者への譲渡はできない。町は遊休地を活用して被災者の生活再建を支援し

ようと宅地の無償貸し出しを決め、条例を整備、県外沿岸や福島県の警戒区域内の自治体に告知し、町のホームページにも掲載した。町内に避難している約50世帯にはチラシを配布した。町によると、既に福島県双葉町の避難者などからの問い合わせがあり、宮城県気仙沼市に居住していた人などが現地を見に来たケースも数件あるという。町では申請を毎月末ごとにまとめ、町設置の選考機関で審査し、貸付者を決定する。町は「じっくり考えて来てもらえれば」と呼びかけているというような記事がありました。本町もやっぱりこういう政策を打ち出してはどうか、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ご質問にお答えしますが、まず、PRE戦略というものにつきましては、土地の売買、いわゆる普通財産ばかりの問題ではなくて、要するに行政財産、そういったものも例えば有償であるとか、そういったものの中で管理をしながら運用をしているということでございまして、そのことについて、先ほど現状の大和町の状況では乏しいものという、まだ今の段階ではですね、というお話をさせていただきました。

今のお話しがあったような遊休地といいますか、そういったものの利活用ということでございますけれども、町の方でもそういった土地の活用につきまして、先ほども申しましたけれども売却も含めてということで、実際、売却も進めているところもございます。

インターネット等の公募等に常にとということもありましたが、前にやったときには、やはり不動産鑑定とかそういった価格の設定もございまして、それがいつまで有効かということもありまして、警察署跡地につきましては以前出した段階で、その時期、一定期間にそういったオファーがなかったものですから、今、取り下げているところがございます。

ただ、今後ああいったものにつきましては、売却を含めて、町として有効活用が売却の方がいいという判断ができる土地等につきましてはそうい

ったことも考えていきたいというふうに考えております。

それから、加美町でやっております土地の無償貸与というのがございますけれども、そういった方法も各町村でやっておられるところもあるようでございます。宅地としてすぐ使える、宅地であれば要するに水道とか下水とかそういったものがある状況の宅地になっているかどうかということもありましょうし、それぞれの条件があるというふうに思っております。

大和町の場合、そういったところというのはなかなかないところもございますので、すぐそういった考え方は今のところございませんけれども、いずれ有効な利用の方法、それはそういった形の土地の貸し付けがよろしいのか、または建物を建てて使う方法がいいのか、いろいろあるというふうに思っておりますが、いずれ、今使っていない土地につきましては、先ほども言いましたが、売却も含めた中でのさまざまな利用方法についてはしっかり検討していかなければいけないというふうに考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

ぜひそういうことも検討していただくようお願いします。

これは公共施設のオークション時代到来ということで、PHP総合研究所の記事なんですけれども、「一部床暖房、暖房は温風式ボイラーによるセントラル方式、南西向き」、住宅販売の宣伝文と見分けるフレーズですが、実はこれは北海道の新冠町がインターネットオークションに出している廃校の売り文句です。オークションによる公共施設の競売という話題性に加え、施設とともに売却益の使い道の自治体の注目が集まっています。

新冠町は、昨年3月、9校あった小学校を2校に統合、廃校した7校を町のホームページや公告で競売にかけました。うち3校はこれまでに道内企業に約1億3,000万円で落札され、老人ホームや競走馬馬主の交流施設に生まれかわりました。残る4校については、町は、乳製品工場に転用したいという道内の食品会社や障がい児施設の開設を目指した東京NPO法人などと交渉しましたが、景気悪化の影響もあり、売買契約は成立しませんでした。そこで新冠町が目をつけたのは、ヤフーの官公庁オークション、

自治体が所有する財産の売却に限定されたオークションです。同町が出品したのは四つの元小学校、築19年から34年の校舎、これには教員宿舎、体育館それぞれ校庭なども入っており、最低売却価格が2,180万円から6,740万円で出品しました。結果的には3校は入札はなかったものの、旧太陽小学校が大阪市の健康関連サービス業に3,000万円で落札されました。同社は、廃校を美術館として再利用し、貯蔵する絵画コレクション200点を展示する計画です。

地域のシンボルだった学校施設を再利用しつつ、維持管理コストの負担軽減もできるということで、今回の売却は、町にとってもまさに願ったりかなったりの、高い収穫のあるネットオークションに出品して買い手を見つけるとい町のねらいはひとまず的中した格好です。ただし、町が募集要綱に上げた地域の活性化という最終目標を果たせるかどうかは、売却益の使い方が重要な課題です。学校施設の売却を財政調整基金や財政赤字の補てんに回すだけでは、地域の活性化戦略として十分ではありません。町はまちづくりの戦略に応じて安全・安心、少子化対策など、優先度の高い行政分野の投資財源として充てるべきです。例えば残った学校の施設のリニューアルや耐震化補強、あるいは教育サービスの充実などです。不要な資産をできるだけ処分し、その売却益を種銭にしながら、優先分野の選択と集中で政策の費用対効果を上げていくという戦略こそ地域活性化が必要な発想と言えるでしょう。不要な公共施設の処分に悩むほかの自治体にとってもモデルとなるような活性化策を期待したものですというような記事がありました。

本町に今、学校も残っている部分もあるので、町長、その辺、今後どのようにお考えなのかお伺いします。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
今のご質問は、要するに土地だけではなくて上物といいますか、建物ということだというふうに思っております。

建物につきましては、大和町は確かに中学校が再編になりまして、旧中学校が今中学校としては利用していない状況でございます。しかしながら、児童館なりふれあいセンターなりとしての利用方法もあるということもございまして、また、ああいった建物につきましては補助をもらっておるところがございまして、それを競売という場合には、補助金につきましては返還をすとかそういったものも出てくるのではないかというふうに思っております。金額がどうのこうのという問題についても、その辺もあるというふうに思っています。

今、大和町では、まるきり使っていないという建物については現在のところは何がしかの形で使っている状況にありますので、その辺については使っている方々の状況等の考え方もいろいろお聞きする必要があるというふうに思っております。売却ということももちろん方法の一つだというふうに思いますが、補助金の問題とかそういった課題もあります。また、今現在あるものについては大体使っている部分がありますので、今後どういった使い方、使い道が、目的が変わってきた場合とかそういったときにはまた新たな方法も考える選択肢もあるのかもしれませんが、現在のところは現状の使い方、目的で使っていければというふうに思っておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

一言申し上げますけれども、公立学校施設の財産処分手続のさらなる弾力化ということで、国の方は国庫補助事業が、完了後10年を経過した建物についても公告でもよいし貸与や譲渡も可能だということになっていますので、もう少し緩和されましたので、しっかり町の方でこの辺もよく勉強してもらって考えていってほしいと思います。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

放射能対策の推進について。

東京電力福島第一原子力発電所に伴う放射能問題はいまだ収束のめどが立たず、国民は不安を抱えています。

米の放射能汚染検査では、安全宣言が出されていた福島県産の米から基準値を超える放射性セシウムが検出されました。また、栗原市の学校給食に使用される予定の宮城県産食材から、検査数値は基準値内ではありましたが、放射性セシウムが検出され、北海道産のものに取り換えられました。幾ら安全と言われても不安を取り除くことが肝要です。情報を公開し、放射能対策の推進を図るべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

1、町内の空間放射線量について、住民からの要望に応じ出前測定を実施してはどうか。

2、学校給食センターに食材の放射能を測定する機器を配備して、より安全・安心な給食を提供すべきと思いますが、この点についてお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それではお答えします。

初めに、住民からの要望に応じます出前測定でございます。

町内の空間放射線量率の測定は、役場の駐車場、小学校、中学校、保育所、幼稚園、児童館を対象といたしまして7月から実施しております。これまでの測定結果では放射線量率は安定しております、安全な範囲となっております。現在も役場駐車場は平日毎日、小学校・中学校などにつきましては週に1回測定を実施しております、町のホームページや広報を通して測定結果の公開を行っております。

町内の測定値は、地域により多少の違いはありますものの、おおむね1時間当たり0.10マイクロシーベルト前後が平均的な測定値となっております。

原発事故によります放射性物質の除染対策を定めた特別措置法が来年1月に本格施行されますが、この特別措置法では年間追加被曝線量が1ミリシーベルト以上、1時間当たりの空間放射線量率に換算いたしますと0.23マイクロシーベルトとなりまして、その測定値に達している地域は重点調

査地域としての指定を受けまして、除染費用は国が全額財政支援する方針が示されております。県内では、丸森、角田、白石、山元、七ヶ宿、栗原、石巻の7市町が対象とされておりますが、大和町はこの対象外となっております。

現在、町が所有している測定器は、宮城県から貸し出しを受けている簡易測定器1台と町が買い求めました同型の簡易測定器1台を所有しております。町民の方の中には個人で測定器を買い求めて測定を実施されておられる方もおりますが、不安を抱えている方もおり、これまで数件の相談があったために依頼に応じて測定を実施いたしました。雨どい等の水がたまりやすい場所がホットスポットと言われておりますが、これまで町で測定した結果はいずれも基準値を下回り、たまった泥の除去等の指導を行っております。ご心配のある方につきましては、ご相談をいただいた中で対応を考えてまいります。

次に、学校給食センターに食材の放射能を測定する測定器を配備して、より安全・安心な給食を提供すべきについてお答えいたします。

学校給食センターにおけます給食用食材につきましては、財団法人宮城県学校給食会及び町に登録されました業者から安全が確認された物品を購入いたしました。また、納入業者が独自に行っております検査結果の情報などを収集しながら調達いたしております。

また、野菜・肉等の生鮮食材の納入は調理日当日となっておりますので、県等が調査し、発表しております放射能測定結果や出荷制限及び摂取制限の対象となっているかいないか等の情報を常に把握しながら、食材の納入時に産地等を確認し安全性を確認しております。このような安全性が確認された食材を調達し、調理、提供していることから、町独自の放射能測定器の配備につきましては、現在のところはその必要はないものというふうに思っております。

今後も国・県及び近隣市町村の動向を把握しながら安心・安全な学校給食の提供に万全を期してまいりたいと、このように考えております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

3 番 (伊藤 勝君)

これは栗原市なんですけれども、空間放射線量の出前測定を開始したということで、市は東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能問題に対し、他の自治体に先駆け、市内5カ所の消防施設や保育所、幼稚園、小中学校で空間放射線量の測定を行ってきましたが、市民の皆さんからの身の回りの測定を行ってほしいなどの安全・安心を求める声にこたえるために空間放射線量の出前測定を開始した。時は11月15日から12月20日までなんですけれども、必要事項を記入し、書類申請を各総合支所、市役所市民サービス課へ直接、またはファクスで提示するということが放射線出前測定を開始したということになります。

本町も要請があればするということがございましたけれども、時間を決めて期限を決めてやるということは大事じゃないかなと。今、我が町も定住促進のためいろいろなところから、ほかの県からも来ていますので、多分心配している方もおるとお思いますので、ぜひ期間限定でもいいですからやるような考えはないのか、町長の考えをお聞きいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

先ほどそういったご相談があった場合には対応しているということでございまして、期間を決めることがよろしいのか、その辺についてはいろいろ考え方があるかと思っておりますけれども、先ほども申しましたとおり、心配な方、個人で測定された場合とか、あとそういった移ってこられた方のご質問もあったというふうに思っております。その都度対応ということでございまして、期間を決めるのがいいのか、限定でなくてもっと間口を広げた方がいいのか、いろいろ考えるところだと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

3 番 (伊藤 勝君)

期間限定というか、出前ではかってくれるというのは町民の皆さんは知らないと思うんで、その辺の広報等もお願いしたいと思います。

続きまして、これは朝日新聞なんですけれども、「高濃度セシウム 海底に土砂吸着 風雨が運ぶ」という記事がありました。その中に、「つまり川底にもホットスポットができる可能性を指摘するのだ。川底や湖の底に汚染は生態系の影響に与える可能性がある。福島県の調査では、9月以降に魚類130匹を採取した。そのうちアユとヤマメ4匹で国の基準値1キロ当たり500ベクレルを超えた。18日に採取したワカサギも1キロ当たり450ベクレルが検出されるなど高い値が続いている。高い値が続いている理由については、えさが原因の一つだろう。湖の底や沼の底にたまったセシウムが付着した堆積を食べることで魚に取り込まれると指摘する。例えばアユは石についた藻を食べることが知られている。水産庁によると、海の魚は、魚類によるが、体内のセシウムが半減するまでに19日から84日なのに対し、川の魚では50日から340日かかるという。水の浸透性は、塩分の薄い方から濃い方へ流れる。淡水魚の場合は、水に比べて魚の方の浸透圧が高いために魚の体に水が入りやすく、放射性セシウム濃度が高くなりやすい」としている記事がありました。

また、県内大手のケンベイミヤギ、太白区にあるんですけれども、産地や銘柄を不正に表示して売っていた問題で、未検査米を学校給食に向けて出荷したことがわかったということで、本町にはないということもありますけれども、こういう状況もあります。

また、キノコの原木ということで、県の農林水産物の放射能簡易測定実施状況についてインターネットに掲載していましたけれども、大崎市のムラサキシメジ、測定日、測定機関、放射性セシウムということで、23年11月16日、東北緑化環境保全で、460ベクレル。登米市の原木シイタケ、これは東北大学ですけれども、61ベクレル。白石のユズ、東北大学で、64ベクレル。白石の原木シイタケ、350ベクレル。栗原市の原木ムキタケ、1,400ベクレル。加美町の原木シイタケ、230ベクレルということで、宮城県の

食材の中からもこういう放射能に汚染されたものが出てきているという状況下の中で、学校給食センターの食材は大丈夫なのかということでお伺いいたします。

まず、仙台市は、学校給食センターの納入される食材の放射性物質を検査するために新たに簡易測定器を6台購入し、市内六つの学校給食センターに配備することを決めました。12月1日開会の市議会12月定例会に提出する一般会計補正予算案に購入費約1,770万円を計上したという、これは11月18日の河北新報に載っております。実際に給食で使用する食材を検査するため、より安全性と信頼性を高めることが大事だと健康教育課は話しておるようです。

また、12月2日の河北新報には、「給食40ベクレル以下目安」ということで、「文科省17都県へ初通知」ということで、「文部科学省は1日までに小中学校給食に含まれる放射性物質濃度について、食材1キロ当たり40ベクレル以下を目安とするよう東北6県など東日本の17都府県の教育委員会に通知した。40ベクレルを超える検出した場合を子供に提供しないなどの対応を求めている。国が学校給食についての安全の目安を示したのは初めて。文科省は本年度第3次補正予算で17都県に対して給食検査機器補助費として約1億円を計上した。40ベクレルの目安については、飲料水、牛乳、乳製品で1キロ当たり200ベクレルとなっている。現行の暫定基準の5分の1に設定した。文科省は、政府が食品中の放射性セシウムの年間被曝限度を5ミリシーベルトから1ミリシーベルトへ引き下げる検討を進めていることを参考にしたと説明している」ということで、検査機器の購入にも国は補助金を出すということでもあります。

また、先日、栗原市にも放射能測定器を見に行っていました。2人の方が食材を、その日に出すやつを前日に調理した状態で検査するというような状況を見てまいりましたけれども、やっぱり安全・安心ということで、大事じゃないかなと思うんですけれども、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

安全・安心ということは大切だというふうに思います。

また、40ベクレルという話もありました。あれもいろいろな、あれは文科省で出したやつだそうですけれども、厚労省と見解が違うといいますが、文科省では40ベクレルまではかれるものを購入しなさいと言ったというような意見もありまして、40ベクレルという数字が一人で動いたといえますか公表になったということに対して皆さん戸惑って、各教育委員会等でもいろいろなお問い合わせ等しているようでございます。40ベクレル以下でなければいけないということではなくて、40ベクレルをはかれる機械を購入するよというふうな説明もあったというふうに聞いておりまして、国の方でその辺の基準とかそういったものはきちっと出すことが非常に大切だというふうに思っております。その記事、記事一つ一つでみんなが心配をしたり、何でも心配をするわけでございますけれども、安全だといえますか、一定の基準を明確にしてもらわないと、その都度その都度、皆さんがそれによって不安を大きくしたり、または対応について検討がなされたりということで、数値に非常に振り回される状況があって、このことについて私は数値とかそういったものはきちっと示してもらった中で、自治体なり教育委員会なりが対応することが必要だというふうに思っております。

国の方で1億円を計上して、各県に5台の検査機器という話があるということで聞いておりまして、まだ県の方でそれをどのような形で設置するのか、教育委員会単位がいいのか、またはそういった先ほど申し上げた線量のベクトルが高いところがいいのか、そういった判断はされるというふうに思っております。

そういった中でございまして、食材につきましては本来であれば県なりで一本でやってもらうのがベストなんだろうなという思いもあるところでございます。安全・安心という部分については当然必要だというふうに思っております。我々今現段階、やれる最良という部分でやっているというところでございますが、今後基準の見直しといえますか設置といえますか、そういったものがきちっとなってくることを期待もし、また、そうい

ったものに対応できるような、これまでの対応にプラスしてどういったことができるのか、そういったものについて県または関係の方と動向を見ながら今後対応を考えていければというふうに思っているところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

確かに、国の文科省の数字と厚生労働省のその辺のやりとりがうまくいっていないという状況下に、インターネットには載っていましたが、やっぱり我が給食センターの安全・安心ということで、ほかでやったから我が町も取り入れましょうというんじゃなく、子供たちの安全を考える上でしっかり先駆けてこういうことはやるべきだと思います。その辺、町長、どう思ってお伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ほかをやったからやるとか、ほかやらないからやらないとかということではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。安全・安心は大切だと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で伊藤 勝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前11時10分 休 憩

午前11時20分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番上田早夫君。

1 2 番 （上田早夫君）

私は、通告どおり2件、2要旨の質問をさせていただきたいと思います。

第1問目は、大規模団地の高齢化対策はということでございます。

もみじヶ丘団地の入居者は、同じくらいの年齢層の人がほとんどで、同時期に入居しております。このために、これから同時期に定年退職者とか高齢者がどんどんふえてくる。初期に入った人が例えば70代だ、60代だ、50代だと、分譲したそれによって大きく変わっているんですけども、そういうものがふえてきています。

しかしながら、あの団地を見ればわかるように、高齢者が職を離れて一日家庭にいる人があの団地で一日過ごそうと思うとなかなか困難なくらい何も施設がないというのが現状でございます。そうすると、一番近いものは何かといいますと、公共施設であるのは県立図書館です。宮城大学のところの県立図書館。私自身はあの県立図書館は今しょっちゅう行っています。週に二、三回は行って時間をつぶしているという。これがどんどん高齢者がふえて行って、行く先がないという人、例えば家庭の主婦とかそういう人たちで、車があれば遠出もできますけれども、もし車がない人、あるいは車を運転しない人なんかは団地の中で過ごさないとだめだと、こういう問題が出てくるわけです。しかも、そういうふうな人はいわゆる内

向性の人たちですね。外向性があって社交性のある人たちはいろいろな、宮床に卓球のサークルがあってそこに行ってやるとかいろいろな形でしていますけれども、そういう人たちは全然問題がないんですけれども、家の中で例えばご主人が病弱で介護とかそういうあれのために家庭から離れられなかった人、そういう人たちが行く場所がないんです。そして人の輪もないんですね、そういう人たちは。というのは、卑近な例で私の家のあれしますと、そういう地域の団地の中のことというのは私自身がほとんど顔を出しちゃって、うちの家族とあれとの関係なんて全然わからない。うちの女房が行っても、私の妻だというのはほかの人はわからない。隣近所はわかりますけれども、ちょっと離れたらわからないというのが現状なんです、団地というのは。そういう中で、本当にこれからその代表している人が亡くなって、私知っている例では3人知っていますけれども、団地の私のうちの近所で世帯主の方が亡くなった。その人が地域活動にすべて参加していました。でも私、最近考えているんですけれども、その人の奥さんの顔を知らないんですよ。というのが現実なんです。3軒とも知らないんです、私。それでこの問題を出したんです。団地というのはそういうところなんです。だから一家族、一人の代表者がすべて町内会の会合とかお祭りとか何かの行事に参加して全部仕切っていて、ほかの人は全然参加していない。その方が亡くなられたらあとは全部孤立している家庭だった。最近それを切実にわかってきました。

そして二、三年前ですか、ある調査事項を頼まれてアパートに行きました。アパートで聞き取り調査をして、隣のうちにも行かないとだめなんで、「すみませんけれども、隣のうちの名字を教えてくださいませんか」、アパートは表札を出していませんから。そうしたら隣の家の名字を知らないんですね。これにはびっくりしました。私のうちのすぐ近所のアパートですけれども、「えっ」と思いまして、団地というのはこういうものかなと。東京あたりの高層アパートですと、9階建て、10階建ていっぱい建っていますけれども、ああいうところだと高齢者が孤独死してもわからないんですね、1カ月、2カ月。そういうあれの回覧板とか何かをやって、かぎがかかっているあかないといって注意して初めて孤独死がわかって、でもそれに近い現象が起こってきているのかな。

最初、団地ができたときは、みんなある程度の現役世代が入って、ここを立派にしようという熱意があつていろいろな交際がありました。その第1世代の人が引退して、今、病に伏せているなんていう家庭では、それにかわってそういうところに出てきて社会活動とかサークル活動とかそういうものに参加する人がいないという問題で、これはこれから非常に大きい問題になってくるんじゃないのかな。ということは、そういう人のストレスの逃げ場というか逃がし場所というんですか、そういう機会がないとやっぱり次の世代も孤立化していく。これは町として大きい問題として考えていくべきじゃないのかなというのが今回取り上げた質問の要旨でございます。

元気な高齢者は問題ないですけども、本当にだんだんふえてきて、そして一番わからないのは、今は家族葬というものでありまして、隣近所の葬式もわからないんですよね。葬式も一般の霊柩車。昔は霊柩車みたいなのがあった。私は最近、1週間後にそれがわかりまして香典を届けに行ったという、「議員をやって、お前、何だ、そんな情報もないのか」と言われているんじゃないかと思って恥ずかしい思いをしたんですけども、そういうことは表に出さないで内々家族葬でやって、全部すつと終わらせているというのが今の状況なので、これに対して個人の力ではどういうこともできませんので、町としての啓蒙とか何かそういうものがあればなという考えがありましたので、この質問の要旨にさせていただきたいと思いません。よろしく回答をお願いします。

議長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、本町の高齢者人口につきましては平成23年9月末現在で5,077名となっております、高齢化率は19.63%、県内町村では3番目の位置づけとなっておりますが、今後、団塊の世代が高齢社会に加わり、高齢者の人口の増加が見込まれております。

まず、高齢者の声を聞く件と質問にございましたところでございますが、これにつきましては、アンケート調査や老人クラブ等の懇談会なども考えられるところでございますけれども、行政区単位の町民懇談会、今後各地区でということと予定しておりますが、そういった機会に皆様方のさまざまなお声を聞くなどしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、高齢社会対策を考える場合、地域で過ごす時間が多くなるということでございますから、地域におけます各種団体、行政等活動など、地域社会活動に積極的に参加するなどしてもらおう。または、行政区ごとに行われていますいきいきサロンなどの地域サロンを支援する立場もあると思っておりますけれども、そういったボランティア活動や、また町で開催しておりますまほろば大学講座への参加、さらにはこれまでいろいろ培ってこられました技能・知識を生かしてシルバー人材センター等に参画すること、そういった就業の機会の確保と仲間づくりなどが考えられますことにより、これらについても多くの情報提供を図ってまいりたいと思っております。

議員御指摘のとおり、今後、団塊の世代が高齢化、高齢期を迎えていく中で、健康で活動的な高齢者がふえていくものと考えられますので、町や地域が一体となって高齢社会対策を研究してまいりたいと、このように思っております。

議長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

12番 （上田早夫君）

答弁ありがとうございます。今の町長の答弁でよろしいんですけれども、私が今回、この問題を取り上げた最大の理由は、今、町はいろいろなことをやっていますよね。対策をとっていろいろなことをやって、住民懇談会からいろいろな会合をやっています。そこに出席する人は問題ないんです。逆に町の行事とかそういうものには出席できない、あるいはしない高齢者ですね、それを誘導して引っ張っていく策はないかというのが私の今回の目的なんです。そして人と交わることによって情報交換もできますし健康も

回復しますし、生きる楽しみ・意欲、これが強まるんじゃないかな。今これが欠けているんじゃないかな。

ということは、町長懇談会でも出席する、私ちょっとあれしてデータをとったことがあるんですけども、大体同じ顔ぶれなんですね、何回やっても。そして発言する人も同じなんですよ。そうじゃなくて、そこに出てこない人が本当は町の何かを求めているんじゃないのかな。だけれども、そういう人たちは出てこないんですね。ですからこの問題の今回の私の質問の趣旨は、そういう人たちを対象に町は何かできないのかな、そういう人たちを引っ張り出せるような。そうすると、もっと身近なテーマをつかって、病気なら病気のあれでもいいですし、高齢者はこういう悩みがありますけれども皆さんどうですかというあれでもいいですし、具体的にそういう人たちが出てくるようなテーマを考えて、その人たちが「行って聞いてみようかな」というような策がとれないのかなというふうに私は感じてこの質問を出したんですけども、その辺いかがでしょうか。

議長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

確かに、町民懇談会等におきましても、議員お話しのとおりある程度メンバー的には固定をされているといたしますか、逆に言えば積極的な方の出席が多いという状況でございます。そういった中でございますので、今回、これまでは地区ごとの懇談会を今度は細分化をした中でやっていこうということで、今年度からスタートしておるところでございます、そういったことが一つ。これまでよりは参加しやすい雰囲気・環境があるのかなというふうに思っております。

また、内向的な人とか出不精の人とかそういった方を、言葉よければ引っ張り出すといたしますか、そういった方策ということになるというふうに思いますが、我々いろいろ事業計画をした場合に一つのこういったことをやりますのでという設定をしてやるところでございますが、多くの方に参加を願っておるもののなかなか個々にお声がけまでしてという状況ではな

いのが現状でございます。逆に言うとそういったことを隣近所の方々が誘い合わせをしてもらって来ていただければというふうに思いますが、今議員のお話のとおり、団地の実情はそうもなかなかいかないんだよというふうなこともあるというふうに聞いておまして、非常に難しい課題ではあるだろうなというふうに思っております。

そういった中で、例えばもっと身近なテーマ、皆さんが参加しやすいテーマなり興味を持っていただけるようなテーマということでこれまでもやっているところでございますが、逆に言うとそういった方はどういったテーマだと聞いてみよう、参加してみようという思いになれるのかなというのがなかなか我々実態としては、申しわけありません、多分我々そのつもりでやっているんだけど、そこにギャップがあるんだというふうに思いますね。だからその辺につきましては、我々が研究する部分はもちろんでございますが、例えば講演であればこういったテーマをとかそういったものを、議員さん初めそういった方々を知っておられる方々にいろいろご教示いただければ、私が多分できるのかなというふうに思っております。

町としましても、我々といいますか、常にそういった多くの方々が参加いただけるような、参加しやすいようなテーマなり目的を持ってやっているところでございますが、現実的にそういったギャップがあるというところ、その埋め合わせにつきましては、先ほど申しましたけれども、そういった実態をお知りの方々からいろいろアドバイスなりでもらった中で、そういったものについて取り組む必要がこれまで以上にあるのかなというふうに改めて感じたところでございます。

議長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

1 2 番 （上田早夫君）

今の答弁、ありがとうございます。

町は一生懸命やっているというのはもう十分わかっているわけなんですけれども、それで参加できない人たちをいかに引っ張り出せるか、そして今そういう人たちが一番その手を欲しがっている人たちだと思っています。

ですから町長懇談会だからといって、区長さんを中心にやっていますね。これを例えば民生委員とか保健推進員とか、いろいろなそういう方が世話している人、あるいはコンタクトをとっている人たちを中心に選んでくださいというのをもう一つ足して、そしてその人たちに今、大和町はこういう行政サービスをやっていますけれども、もっとそれに追加してほしいものはないですかというテーマをその場で発言してくださいというところまで民生委員とか保健推進員の方をお願いしてやったら、もっと違うものが出てくるんじゃないかと私は思って、団地の高齢者対策というテーマで質問させていただいたわけでございます。それに対して町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

懇談会につきましては、方法は先ほど変えたといえますか、今後はもう少し細分化をしてというお話をさせていただきました。確かに懇談会について、そのことを住民の方々に知っていただいて、そして取りまとめをしていただくというもの、今まで区長さんが中心というのが実態でございました。そういった中で、地区でしたから出席者も区長さん方が中心になってという実態もございます。議員お話しのとおり、民生委員さんなり保健推進員さんなりにもお声がけをしてやれば、もっといろいろ広がりが出るんだなど、それはそのとおり、大変参考になるご意見だというふうに思っております。

今後は、区長さんのみならず、そういった方々にもお声がけをして、興味ある方々

を募っていただくとか、いろいろなご意見のある方を募っていただくとかそういった形で地区の窓口をもう少し広げるといえますか、そういったことも考えてまいりたいというふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

1 2 番 (上田早夫君)

どうもありがとうございました。ぜひ保健推進員とか民生委員とか。民生委員というのは、私この間まで知らなかったのはボランティアなんですね、無報酬で何も出ないという国のシステムでいろいろ問題を抱えているのは、そういう人たちが情報をいっぱい持っているんですよ。ですからぜひ町としてもそういうところからくみ上げて、区長さんはそういう社会的弱者の情報というのは余り持っていませんから、ひとつぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

2 番目の質問でございます。

杜の丘と杜乃橋との人気の差はどうなんでしょうかということでございます。ここ3年間で杜の丘と杜乃橋の新築の家屋の件数の差が出てきているように見受けられます。どこにその原因があるのか分析してみる必要があるのではないかと。そして町としてもっと指導力を発揮する余地はないのかなというふうに。ということは、私これを一回地元で議論したことがあるんですね。どんどん杜乃橋の方に新築の家が建ってきまして、杜の丘のほうに新築の家が建たなかった時期がありまして、そのときお聞きしたんですけれども、結局最終的に何となくそこに参加した人たちの議論のあれば、杜乃橋は4号線沿いですね。4号線沿いの方は、4号線に出て仙台市に行くにも吉岡に来るにも便利だからあっちの方が人気があるんだ。確かにそうだと思います。ですけれども、もしそういうのであれば、大和町は杜乃橋の方は富谷町になります。杜の丘は大和町側です。杜の丘にもっと魅力的な、何か人を誘導するものをつくれないのかなというのが私の今回のこの問題の趣旨でございます。

じゃ何があるんだろうか。土地が広い、グラウンドがある、それからせせらぎ公園がありますね。大きく変わっているのはこの三つです。仙台大衡線がぶち抜ければすごく便利になりますね。あそこの中間になぜ信号灯ができないのかということ、もっと通行量がふえるために、化粧品店のところですね、動物公園の、あそこに信号をつくってストップさせないという方針でなっているらしいですけれども、そういう条件を加味して、大和町としてもっと取り組むことがあるんじゃないのか。

というのは、なぜこれを出しているかというのと、これから人口減少の時代に入ってきます。そしてこれから景気がどういうふうになってくるのか。新しく家を求めようとする人がふえているのか、借家で済ませてしまおうかと思っている人がふえているのか。そういう需要予測も必要じゃないのかなと思っています。というのは、私何軒がぼつぼつ歩いて奥さん連中と話をすると、あそこにつくって失敗したという声も耳にするんです。あれだけの何千万の金を投入して自分の家を建てる必要があるのかな、ないのかな、こういう時代になってきて、土地が上がって資産価値が上がるときだったら、我も我もと土地を買って家を建てて自宅をつくって財産形成をしましたけれども、こういう時期になってくるとむしろ貸家をやった方がいいという大きく価値観が変わってきているんですね、今。

大和町側であれだけ広い空き地があるわけですから、あそこにどれだけの人間が住むようになるか、ならないかで大和町の税収も変わってくるんじゃないのかなと。そうしたら少しぐらいパンフレットぐらいつくってあそこの案内所に置いてもおかしくないんじゃないかな。前に一回この問題は出しました。あそこの案内所に行ってもパンフレット一つないんですよ。これじゃせっかく見に来て、以前セントラル自動車がバスであそこを案内したことがあるんですね、セントラル自動車がこっちに来るといったとき、3年くらい前ですけども、だけれども、それはそれで案内所にどれだけの宣伝のパンフレットが置いてあるのかなと思って見に行ったら何もなかったんですね。これではだれも買わないわと。

というふうに、私はビジネスチャンスを逃しちゃった、あのときはそういうあれで一般質問をさせてもらったと覚えているんですけども、今大和町というのはいろいろなビジネスチャンスというのはあるんだと思います。それを一つ一つ取り上げて細かくやっていけば随分違った10年後の大和町の人口の増加の差になってくるんじゃないかなというふうに思って、杜の丘と杜乃橋の人気差はどうなのかという問題で取り上げました。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、杜の丘と杜乃橋の人気差ということでございましたけれども、本町の人口は11月末現在で9,484世帯、2万6,026人となっております、約3年前の平成21年3月末から957世帯、1,363人の増となっております。杜の丘の人口は現在718世帯、2,139人でございます、同じく3年前と比較いたしますと302世帯、947人の増となっております、本町の人口増の大半が杜の丘地区への転入によるものでございます。

これらの状況につきましては、現地で住宅地を販売しております株式会社アー・スリーさんにお聞きしましたけれども、分譲価格につきましては、杜の丘、杜乃橋、どちらも変わらない状況。また、当初の区画につきましては、大和町内、杜の丘が1,070区画、富谷町内、杜乃橋が700区画あったそうでございますが、現在、両者とも350区画程度の残区画があるということでございまして、価格的には杜の丘が杜乃橋の2倍売れているというような状況になっているのが現状でございます。

買う人の人気というより、売る側がどこを売るかに左右されるのではないかと。住宅フェアを行うと売れる状況になるということでございます。要するに、アー・スリーさんとかが杜の丘で住宅フェアやると杜の丘が、杜乃橋でやると杜乃橋がと、やっぱり売り込みのメーカーといいますか、そちらの状況でそういった売れ筋が動くというようなこともあるようでございます。

杜の丘と杜乃橋は交互にフェアを開催しております、同数ぐらいつつ売れるように、価格面もいろいろ考慮されているというふうに聞いております。今後、三井農林の土地がございまして、こちらの販売も本格開始をするということでございまして、住宅フェアをアー・スリーさんは杜乃橋の方をやるかというような話もしているようでございます。

また、セントラル自動車さんとかそういった企業さんの従業員の方々ににつきましては、会社がどちらを紹介するかの意向で決まることもあるということでした。

こういったことから、町としましてはこれまでもそういった形で杜の丘の方が若干売れているところはありますけれども、今後もアー・スリーの

住宅フェア、これをやる場所によって違ってくるといふこともございますので、杜の丘の方で実施してもらうように要請したり、また新しくといたしますか、三井農林さんの方でも先ほど申しました本格的な販売を開始するといふことでございますので、その関係不動産会社に販売促進を働きかけてまいりたいと思います。

また、セントラル自動車ほか町内誘致への企業の皆様方には前からずっとお願いしているところでございますけれども、大和町に住んでいただくように町内居住促進を働きかける。これまでもやっておりますが、これからは強化してまいりたいといふふうに思っております。そういったことを行いまして、さらなる本町の目指すまちづくりと人口規模の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

1 2 番 （上田早夫君）

三井農林やセントラル自動車に町内居住の促進をしているといふことでございますけれども、具体的にどういふふうになされているんでしょうか。何か小さい目を引くような小物みたいなものをつけてパンフレットを。あそこはまだ未販売、売れ残ったところのあれは、その都度その都度定期的に渡すとか、そういう積極的な促進方法をとってられるのか。例えばセントラル自動車なんていうのは、こっちに来る係のところには配ればいいわけですから、そうすればそこで会社で見に来るとかいろいろな窓口をつくっておくといふこと。そうすると時々刻々、会社の動きもわかりますし、情報がとれますし、会社がどういふふうにしたのかが出るのじゃないのかなといふふうに思うんで、その辺もできたら回答していただきたいと思いません。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

企業さんへのご案内につきましては、上田議員先ほどお話しのとおり、こちらに来る前から毎週土曜日、去年、おとしあたりでしょうか、企業さんが来られておりました。そのたびに県庁に迎えに行き、県庁を見る。そのときに杜の丘を案内する。もちろん杜乃橋もということの中でやっておったところでございます。

それからセントラルの本社工事に赴いて、そこに販売ブースを設け、パンフレットを配り、そしていろいろなフェアもやりまして、これはセントラルだけでなく、エレクトロンさんとかもやっておりましたけれども、そういった形で継続してやってきたところでございます。

今現在は本社がこちらに移っておりまして、あちらにはございませんから、こちらの形になりますけれども、担当の方々、我々も顔見知りにもなっております。おかげさまでセントラルの方々につきましてはかなりの人数の方々に、今、杜の丘の方に住んでいただいている現状がございます。また、南第2の方にも住んでいただいているという状況でございますので、その交流を深めていくということでございます。そういった形でやっておりますし、またその実績があるものですから、そういった方々からも声がけをしてもらうというような形。

それから、ことし初めてやりましたが、もみじヶ丘の方で「まるごと市inもみじヶ丘」ということで企画いたしました。これまでは仙台市でやっておったところございまして、もう一つは、旧役場前でもやっておりましたけれども、そういうことで今度は仙台ではなくて、もみじヶ丘を含んだ杜の丘の皆様方、そういった方々に町のお店の紹介とか特産物とかそういったものを紹介しながらやらさせていただきましたけれども、この間も随分多くの方々に来ていただきました。今後ああいった形の町のPRをしていきたいというふうに考えております。

さらには、杜の丘の皆様方でございますけれども、今度世帯が相当多くなっておりますので分区の話もございまして。そういった中で、この間、町民懇談会も開催いたしました。大変熱心な方々が多うございまして、100名近い方々が来られております。そこでもいろいろなPRをしております。そういった形の交流を深める等々のPRを深めてまいりたい、今後

もやっていきたいというふうに思います。

それから、三井農林さんでございますけれども、ここは土地の販売会社の方でございまして、ここは森事務所さんというんですか、販売するところがですね、そちらの方の接触をしていきたい。先ほどパンフレットが上田議員ご指摘のとおりあの当時なかったことがありまして、持っていったことがありましたが、そういった活動等もあろうかというふうに思っております。そういった形で今後PR、実践をしていきたい。これまでとは違った形で、もう住んでいる方に対する町のPRも含めてやっていくことによって、新しいそういった住んでいる方々がこれから建てようとする、または購入されようとする方々に口コミでのPRをしていただくとか、そういった効果が非常に大きいというふうに思っておりますので、住んだ実感でお話ししておりますので、そういったやり方でやっていければというふうに思っているところでございます。

なお、先ほど信号機のお話でございましたが、あそこについては信号機、今度設置できておりまして、今は信号が稼働しておりますので、ご報告申し上げます。

議長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

12番 （上田早夫君）

どうもありがとうございました。町として一生懸命やっているのは十分わかっているんですけども、これはその期間ですので、土地を買う人は1人なんですけど、場所をこっちだといって決めちゃったらもうその人は購入の予定者ではなくなってしまうという一発勝負という要素がありますので、ぜひそのチャンスを逃さないように、小さい情報から大きい情報まですべて網羅して、それがアクションプランにつながるような行動をとっていただければというふうに思っておりますので、これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

議長 （大須賀 啓君）

以上で上田早夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後 1 時とします。

午前 11 時 59 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 鷗橋浩之君。

1 1 番 (鷗橋浩之君)

ことしも残すところあと 3 週間となっております。我が大和町、本年も進出企業の着工や操業というような明るい動きもありましたが、3・11の大震災、そして台風15号、災害の多い1年で暮れようとしています。

きのう、年末恒例となっている京都清水寺貫主によることしを代表する漢字が「絆」と決定いたしましたようであります。昨年が、記録的な猛暑が続いたというようなことでたしか「暑」であったと思いますし、その前の年が、自民党から民主党に政権交代というようなことで「新」だったようですが、政局、なかなか「新」とはいかないようであります。さらに、さかのぼってその5年前の平成16年、あの年は台風の本土上陸最多と言われた年でありまして、700ミリ級のゲリラ豪雨が全国を襲いました。さらに10月には中越地震でその年が「災」でしたから、ことしの未曾有の複合災害に当たってどのような漢字になるのか注目をしていたところでございます。

「絆」ですか、本当に人と人とのつながり、結びつき、人間愛といえますか、そして何よりも日本語のすばらしさを改めて感じた次第でございます。

今回、私は3件の通告でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1件目でございますが、災害復旧事業の進捗状況を伺うということで、大きく二つにまとめてお伺ひするところでございます。

マグニチュード9.0、最大震度7.0、3・11震災からもう9カ月を経過い

たしました。激しい揺れによる地震なり史上空前の大津波、そして拡大一方の原発事故による影響、拡大しております。加えて、今まで震度4以上の余震が既に180回を超えたというふうなニュースもあったところでございます。

本町でも地震災としては過去最大の被害ではなかったのかというふうに思うところでございます。人的被害は最小にとどまったものの、全壊から一部損壊家屋まで2,600棟余り、そのほか公共施設等にも未曾有の被害をこうむったわけでございます。道路や下水処理関係の基幹インフラを初めといたしまして、河川や公園、農業施設や農地災害、それから庁舎を初めとして吉岡コミセンなり公共・公益施設、あるいは町営の住宅、さらには学校体育館等、文化教育施設等々にも大きな被害があったところでございます。震災の瓦れき処理等々加えると、恐らく16億円を超えて17億円ぐらいになるのかなというふうに思っております。

それに、9月には台風15号の豪雨が災害に拍車をかけております。震災関連の大半の復旧事業予算、これは5月中に成立・措置いたしましたところでございまして、その後も補正等の手当てもでございます。当然、国災等については査定がすべて完了して復旧工事にほとんどが着手をされているんだと思いますが、中には完了しているものも、あるいは予定どおり進んでいるもの等々、現在進行の中でいっているんだと思いますけれども、まだ一部道路等、手つかずの箇所等々も多く見受けられますし、震災直後の応急措置のままの箇所も随所に見受けられ、なかなか工事が進んでいないとの声も寄せられているところでございます。ほとんど工期については年度内というような形で設定をしながら作業を進めているんだと思いますけれども、復旧事業について進捗状況はどのようになっているのかというのが1点目でございます。

さらに、二つ目としまして、これは6月の質問でも申し上げました。事業そのものが震災需要の増大、これが東日本一帯といいますか、いわゆる広域に及ぶ地震災や津波災による公共事業なり、あるいは個人の住宅、民間企業等々に至るまでいわゆる広範囲、そして莫大な復旧予算等、その事業が莫大な予算となっているというような側面もでございます。当然資材あるいは工事費の高騰等もあるんだろうと思いますし、さらに入札や契約の

執行に当たって参加企業の確保の問題等々いろいろな問題があるんじゃないかというようなことで、6月にも懸念を指摘した経緯がございます。町長からは、国の災害査定を早期に受検をしながら一日も早い工事発注に努めるとともに、工期の設定や指名対象に工夫を行いながら工事の適正な施行と品質確保を図っていくというお答えをいただいております。

あれからもう既にまた6カ月が過ぎてございます。その後、工事契約は入札の執行含めて順調に行われているのかどうか。また、先ほどもございましたけれども、落札率の動向というのはどのようになっているのか。さらに工期等、発注計画、これは計画どおり進んでいるか、1要旨目とダブるわけなんです、あるいは契約上の変化や課題、こういうものが発生していないのか等々心配されるところでございます。震災や台風災等で工事環境が大きく変化をしていると言われておりますし、一方では町民は一日も早い復旧を願っております。そういうことで、早い復旧を実現するために本町ではどのように対応しているのか、その点を伺うというのが1件目の質問でございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの鶉橋議員のご質問にお答えをします。

東日本大震災の被害状況でございますけれども、庁舎、コミュニティセンターなどの総務施設関係、下水道などの上下水道施設関係、農業用施設の農林商工施設関係、道路・公園・町営住宅などの土木施設関係、学校・体育館・まほろばホールなどの教育施設関係など、多くの公共施設に被害が及んでおりまして、臨時議会を含めまして数度にわたる補正予算を組ながら対応している状況にございまして、その被害総額15億2,000万円に達しております。

これらの災害につきましては、国の査定を受けまして、順次、工事の発注を行っておるところでございます。

宮床基幹集落センターの集会施設等については既に工事が完了している

ものもごさいますが、現在のほとんどについては工事を発注し、請負者がその工事に着手している状況にごさいまして、本年度3月までを工期とし、一日も早い復旧を目指し、町民の皆様の生活に支障のないように努力をしておるところでごさいます。

また、道路と下水道の災害復旧は、それぞれの工事の調整が必要となっております。下水道の復旧後、道路の施工となるため、約半数がやむを得ず次年度の施行としているものもあります。

また、一方では、工事を発注したところ入札参加者の辞退が相次ぎました。応札者がいない工事や予定価格に達せず不調に終わった工事も出ておりました。対応に苦慮しておるところでごさいます。

全体の進捗状況につきましては、総務施設関係と下水道関係は、平成23年度中に完了予定でありまして、土木関係につきましては、道路については約半数が次年度への繰り越しを予定し、進捗率は69%。

農業関係は、来年度の耕作に支障のないよう農地調査以外は平成23年度中の完了を予定しておりますが、ため池・林道等は平成24年度へ繰り越しを予定しております。進捗率は28%となっております。

また、教育施設関係につきましては、吉田教育ふれあいセンターと鶴巣小学校体育館を除きまして平成23年度完成を予定しております。進捗率は80%となっております。全体の進捗率は平成23年度末で74%を見込んでおります。

次に、震災関連の工事発注状況及び一日も早い復旧対応策に関するご質問にお答えししたいと思います。

今回の震災につきましては、東日本一帯を広範に甚大な被害を及ぼしたところでごさいます。こうしたことから、公共の災害復旧事業や民間での復旧工事の増加によりまして、入札の執行につきましては議員ご指摘、ご質問のとおり非常に厳しい状況となっております。

本町の災害復旧工事の入札執行件数は、11月末で41件です。このうち4件は学校災害の建築関係の工事で、指名した業者がすべて辞退する状況となっております。入札を中止いたしました。原因究明のため、辞退しました業者より事情聴取した結果、資材の高騰、労務者の手配困難が主な理由でごさいました。

こうしたことから、建築関連の工事につきましては極めて厳しい状況でありますので、どうしても落札が見込めないものにつきましては、大手建設業者の協力を得ながら協議・話し合いによる随意契約での対応について検討しております。

また、災害関連の工事につきましては、入札方式を一般競争から指名競争に切りかえて執行し、迅速な対応をとるとともに、請負業者の受注の利便性を図るために、現場代理人につきましては常駐義務の緩和を図り、兼務を認めることといたしたところでございます。

次に、予定価格に対します落札価格の割合を示す落札率でございますが、平成22年度の入札執行率で76.68%だったものが本年では94.39%と上昇いたしております。したがって今後、台風災害工事の発注もあることから入札情報紙、建設新聞等ですね、そういったもの等からの県内の工事発注状況を把握しながら、早期契約による工事着手での一日も早い復旧を目指したいと考えておるところでございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

鵜橋浩之君。

1 1 番 （鵜橋浩之君）

今、ご答弁をいただいたところであります。ほとんど発注済みで、それぞれ進捗状況について数字でお示しいただきました。

この中で、下水道の復旧については年度内の完成が見込まれるんですが、道路等についてはその後に予定といいますか、道路については約半数が次年度に繰り越さざるを得ないような状況というようなことなのですが、下水道の道路の補修、これはセットの部分もあろうかと思えますし、さらには道路だけの復旧等々もあるんだらうと思えますけれども、まず、基幹インフラであります下水は、そうしますと年度内に復旧するということがわかりましたけれども、道路については発注の仕方、いわゆる下水道との同時発注の形をとっているのか別発注となるのか。これはこれからの発注となるのかを含めてですね。

さらに道路についてですが、いまだに砂利で応急処置をして、バリケー

ドのままというような部分もあるわけなんです、道路については全部国の査定等々が終わって、発注が終わってまだ未着工のまま繰り越すとなるのか、あるいは発注そのものが繰り越しなのかというような部分ではどうなんでしょうか。

議長 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

お答えをいたしますが、下水道と道路の関係でございますけれども、今回、下水の被害が非常に大きかったということで、道路に隠れている部分と申しますか、そちらをやってから上物という段取りになります。したがって下水道工事が終わった後の上の工事となるところでございますが、発注等につきましては別件で発注いたしますけれども、同時に発注はしておると申しますか、工事は別々でございます、下水と道路という意味ですね。ただ、発注時期は一緒ということで発注しております、工事につきましては下水の方と業者さんが打ち合わせをした中で上物と申す、その調整をしながらやっているという状況。（「発注済みですか」の声あり）  
細部については課長からお答えします。

議長 長 （大須賀 啓君）  
都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

下水道と道路の復旧が両方発注して行わなければならない箇所がこの箇所の……（「課長、こっちこっち」の声あり）

すみません。改めてご答弁させていただきたいと思っております。

下水道と道路の発注箇所について、今回の道路災害が65カ所ございまして、その半分は下水道との兼ね合いのところ被災しているところでございます。

現在、下水道の復旧についての発注したところもありますが、まだ未発

注のところも多うございます。そういうことで、今後は下水道の復旧の状況を見ながら発注をしていきたいというふうに思っております。したがって、下水の工期が3月末の方になってきますので、それが終わらないと発注できないものもございますから、その状況を見ながら発注計画をしたいと思っております。したがって、契約して繰越部分のものもございますし、あるいは新対応というようなものも中に出てくるものというふうに思っております。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）

鷗橋浩之君。

1 1 番 （鷗橋浩之君）

そうしますと、道路については、下水道との共用部分についてはまだ未発注なんだというふうに理解をしました。

道路単独の部分については発注は終わっているものだと理解をしてよろしいんですね。そういうことも含めて進捗率が69%というふうに理解をいたしました。

それから、教育施設関係ですか、これは町長からお話があったわけなんですけど、約4件、建築工事で指名した業者がすべて辞退する自体ということで、それで契約が成立しなかったと、入札を中止したというようなことで、これがいろいろ取材のとなり労務者の手配困難が主な理由だというふうに説明があったわけですが、大手ゼネコンの協力を得ながら随意契約での対応もというふうな答弁でございます。

これはどうなんですか、大手ゼネコンの協力を得て改めて随意契約等々でということになりますと、原因が労務者の手配困難ということで、要するに材料費とか工事単価の値上がり等で入札が不落になったんだと理解をしますけれども、積算価格というものをそのまま大手ゼネコンなりの随意契約、これは可能なんでしょうか。その辺どういうふうな見通しなのかお伺いしたいと思います。

議長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今のご質問ですが、確かに資材の高騰ということもございますが、もう一方で資材の不足というものもございます。そういった意味で不足がゆえの高騰ということもございますので、大手建設業者の場合ですと全国区の規模で活動されておるということで、資材の調達がそういった部分では比較的可能だという部分があります。また、さらには人的な手配と申しますか、被災地以外からもそういった形で大手ですと集める手だてがあるということ、そういったこともございますので、大手の建設業者さんとの協議ということでも申し上げたところでございます。

単価につきましては、そういった意味で、今回の中で見直しということではなくて基本的には積算単価の中で見ておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

鷗橋浩之君。

1 1 番 （鷗橋浩之君）

そうしますと、積算についてはそのまま契約を目指しているんだというふうに理解をしました。ひとつ、非常に厳しい状況だと思いますけれども、よろしく運んでいただければなというふうに思っております。

それから、落札率のそういった状況を反映してか、22年度が76.68%だったものが本年度は既に94.39%という数字になっておるといようなことでもございます。先ほどの答弁から道路等、これからの部分もあるんだろうと思いますし、今、随意契約等の問題も含めればさらに上昇傾向にあるのかなと私は理解するわけなんです、その辺は今後どのように見ているのか、ひとつ考え方をお願いしたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

落札率等につきましてでございますが、現在もかなり上昇している現状にあるということ。これにつきましては被災地でありますことから、工事単価が先ほども言いましたように高騰なり、不足なり、人的不足なりという部分がございます。そういった中でございますので、どうしてもそういった環境からすると高どまり傾向になっていく可能性の方が高いのではないかとこのように見ております。

しかしながら、積算単価というものがあつて我々仕事をお願いするわけですし、事業者さんにつきましても積算単価等につきまして、そういった約束と申しますか決まりがあることも承知の上での仕事とりになるというふうに思っております。100%でいいのかという問題はあるにせよ、100%まではまず予定される価格という基本的な考え方もあるわけで、それから下がるところは事業者さんの努力という部分もございまして、社会状況の環境の変化の中でございまして、その努力の幅にも限界はあるのかというふうにも考えておるところでございます。もちろんそれを大幅に上回つてどうのこうのと、そういうことではございまして、積算した中での丁寧な正しい仕事をしてもらえるお願いをしていかなければというふうに考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

鷗橋浩之君。

1 1 番 （鷗橋浩之君）

この関係でもう1件お伺いしますけれども、いろいろ難しい工事環境の中で、災害関連の工事については入札方式、一般競争、これは本町は2,000万円以上ですか、これから指名競争に切りかえて執行している部分もあるんだと。これが町長の言ういわゆる指名対象の工夫を行いながらという部分なのかなというふうに感じていたわけなんですけど、この入札方式の切りかえというようなものもどういった基準と申しますか、今回の震災事業に当たつて一応統一した中でやられると思うんですけども、その考え方をひとつお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

入札方式の切りかえということでございますが、大和町では一般競争入札、指名競争入札、金額等は一応決めておるところでございます。今回につきましては災害復旧ということで早期な復旧が必要であるということ、一般競争入札になりますと、それなりの時間等もかかってまいりますし、また、こういった業者さんが非常に仕事が多い中での状況でございますので、今回の災害復旧に関しましては一般競争入札というものを指名競争入札に切りかえておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）

指名に切りかえて実施をしていると。たしか本町では指名基準というのがあって、工事金額に対して指名業者数、いろいろ決定してあるんだと思いますけれども、一般競争の部分というのは、その部分をどういう考え方でやっているのか。指名業者数を多くしてやっているのかどうか、その部分はどうなんだろうかね。だってこういう環境の中でそういうふうやって、指名業者さんが応札を実際に行っているのかどうかも含めて最後にお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

指名業者さんといいますか、そういったことにつきましては、一つの基準はございます。その中でやるのが基本というふうに考えておりました、

業者さんの数をふやすということも一つの方法ではございます。また、もう一つ、指名方法にも参加基準の定めによってランク外指名、上位45%とかそういった制度もございますので、そういった部分も活用した中で多くの企業さんを指名させていただいて、そして滞りのない入札執行、工事着工に取り組むべく努力しておるところでございます。

議長 （大須賀 啓君）  
鵜橋浩之君。

1 1 番 （鵜橋浩之君）

いずれにしても復旧事業ですから、早期の復旧になりますように全力を挙げて取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて2件目でございますけれども、件名が農地・水活動、24年度の対応ということでございます。

農地・水・環境保全向上活動、これは平成19年度からいわゆる宮城方式といえますか、交付単価10アール、国では4,400円だったものを宮城県は3,300円に切り下げて、さらにこの5年間の期間中、ほかの県では中途採択も認めておったわけですが、宮城県の場合は中途対策は認めませんよというようなことで実施をしてきまして、間もなく5年が過ぎようとしているわけでございます。大和町では20地区が活動しておりまして、大変好評のうちに本年の終了でございます。

国では農地・水活動に加えまして、最終年の23年から27年までの5カ年間、今ある施設の長寿命化のための向上活動支援交付金制度を新設事業に加えたと前に申し上げた経過がございました。これに対しまして町長は、宮城県におきましてはこれまで活動してきた今までの農地・水・環境保全向上活動が平成23年度で終了するというふうに仮定した場合、新規の農地・水保全管理支払交付金事業、1年だけになるんだということで、その事業効果が十分発揮できるかどうか等々の問題もあって、平成23年度では取り組みを行わないと。国から平成24年度以降の農地・水活動が継続か、または新規事業に移行なのかどうか、見きわめた上で今後その情報を得ながら対応していくというようなことでございました。

国の向上活動交付金事業、1年目は終わってしまったんだろうと思いませんけれども、24年度の予算編成期に当たって従来の農地・水活動の動向なりいわゆる向上活動交付金事業等々含めてどのように対応していくのかお伺いいたすところでございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、農地・水活動24年度対応ということでございます。

平成19年度からスタートいたしました本対策も今年度が最終年度となりまして、この対策の継続か新規かの問い合わせを県を通しまして国へ行っておりますが、県の回答によりますと、農林水産省では平成24年度に継続の方向で予算を要求しているとのことでございますので、その予算成立を期待しておるところでございます。

本町では、平成23年度実施状況のヒアリング等を通しまして、現活動組織、20組織でございますが、に対し、次期対策がある場合の継続等について聞き取りを行っておりますが、県では年明けごろに次期対策への要望調査を行うこととしておりまして、その時期に本町におきましても要望調査を実施したいと考えておるところでございます。

本町といたしましては、本対策の効果は農地・農業用施設の維持管理、延命化、地域内共同活動による地域コミュニティ醸成などの効果も高いものがあつたと考えますが、平成24年度以降につきましては、国におけます予算編成の動向を見きわめながら取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）  
鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）

6月に質問したときも県の対応なりを見きわめた上でというようなこと

でございましたし、今回も国ではまだ、これははっきり言って考え方は、予算要求は出ておっても予算そのものは成立はしていないわけですから、はっきりこれが実施になるというふうには言いがたい部分があるんだと思いますけれども、予算要求をしているというようなことで、それぞれ各都道府県等々にも通達等があつて、需要量の調査等々ももう既に行っているのではないのかなというふうに思われるところでございます。

前回の質問でも、これは今までは共同活動交付金というような形での制度だったんですが、23年度からそれにプラス形でいわゆる向上活動、施設等の延命化等々の補修とか修理とか、そういうものも加える活動について、これは今までの活動交付金地区と合わせて実施してもいいんだよというような制度を既に発足をさせた、これが23年度から始まっているわけです。23年度から27年と。だが、宮城県では取り組まないというような前の町長からの答弁でございました。

今回もその制度はそのまま生きて予算要求がされているというふうに情報がありますし、当然そのままだろうというふうに思っておりますし、もう既に向上活動交付金制度に取り組んでいる都道府県なり地区もあるんだろうと思いますから、これは間違いなくそのようになるのかなというふうに思っております。

それに加える形で、さらに復旧活動支援交付金制度も新たに加えられるというような農地・水事業ですか、そのような形でむしろ拡大の方向で進んでいこうというふうなことが情報としてあるわけなんです、どうなんですか、宮城県は今までの事業もいわゆる宮城方式というような形だったわけなんです、そのような情報というのはどういう形で流れてきておるのか。いまだに今後の予算編成に当たって動向を見ながらというようなことは、ともすると前の農地・水事業とスタートが同じことになってしまうのではないかなというような懸念を持ちますし、その辺の考え方。

さらに前回、今まで取り組みをしなかった地区の問題もあるんだと。それを新しい24年度からの事業の中で加えることが可能かどうかも見きわめていかなければならないというような話もたしかされたんだと思いますけれども、その辺、予算が成立していないとはいえ、今の予算要求の段階でいろいろ県なりからの情報が来ているんだと思いますけれども、どのよう

になっているのでしょうか。今まで取り組みをしなかった地区は今後も取り組みができないのかどうかも含めて、ひとつお答えをいただければと思います。

議長 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

ただいまのご質問ですが、まず、これまでの共同活動につきましては、先ほども申しましたとおり国の方の考え方として継続でやっていく、予算の成立はまだなっていないんですが、ということでございまして、我々もそれを期待していると申し上げましたが、県の方でも期待しているということは、そういった方向で共同活動については国の活動がある場合には、活動というのは予算の関係もありますけれども、そういった取り組みを基本的に考えておるといふふうに理解しております。

また、県の方では、先ほど申しましたけれども、この年明けごろに次期対策、要するに継続するかどうかでございまして、そういった部分について調査を行うといふふうに聞いておるところでございまして。

そして、新規のものの考え方でございましてけれども、現在聞いている範囲では、この事業が継続になった場合、今現在、20の地区・団体が取り組んでおるところでございまして、基本はそこだそうでございまして。要するに新規は認めないといひますか、現在その一定の枠がある中でございまして、基本的にはこれまでの継続という中になるそうでございまして。

そして、新たな向上対策というものにつきましては23年度からスタートしているところでございましてけれども、途中から参加することも可能といふふうには聞いておりますが、県と町だけというわけではございまして、県等の関係も出てくるわけではございまして、県では向上対策についてはまだ未定であるといふふうに聞いております。

それで、枠の話ですが、これは20であれば新規は絶対認めないのかという話の中で、例えば大和町に20の枠があった場合、これは大和町でもあと意向調査するといふふうにお話しいたしておりますが、団体によっては継

続をする団体、または今回でこの事業からやめる方、そういう方が出てくるかもしれません。そういったところにその枠を町として確保といいますか、中で新規団体に取り組めるかどうか、それについて県と今いろいろ調整といいますか、情報の交換をしているところでございます。基本的には新規は認めないといいますか、現在ある組織の中でやるというのが基本というふうに県の方から伺っておるところでございます。

議長 （大須賀 啓君）

鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）

そうしますと、今までの5年間やってきた農地・水事業についてはこのまま継続されるんだけど、新規の採択は依然として宮城県では認めないよというようなこと。これは前々からこの議論はあったわけなんですけど、実は平成19年度のスタート時点でもそうだったんですが、本当に急だったんですよ。でも実行組合長さんなり区長さんなりにきょう説明して、3日後に申し込めと、後はだめだよみたいな形での、言ってみればそういう形で急いだ結果があるわけなんですけど、それで本当に取り組みたくても取り組みめないできた地区が結構あるんだと思いますし、実際、その話を聞いています。

新規を認めないというのは、これは宮城県だけなんですか。多分そうだと思いますけれども。

それから、あわせて施設延命化のための新たな向上対策ですね、23年度から始まっていたやつ、これも県では取り組まないというような説明が今あったんですが、これも恐らく宮城県だけなんではなかろうか。その辺の情報をつかんでいませんか。たしか前回の質問の際には、各町村にアンケートをとっているんだというようなことで町長から答弁をいただいて、だからぜひそのアンケートにはそれを全部包含されるように答えてくださいというような形で申し上げた経過があるわけなんですけど、その辺どうなんですか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この対策につきましては、議員ご指摘のとおり前回も急な説明会、たしか土曜日かなんかにあって、それで区長さんなり実行組合長さんに急遽のお願いをしてということでスタートした経緯がございました。参加した町村、全く参加していないまちもございまして、あのときにいろいろ、これまでやっている組織が壊れてしまうとか、せっかくうまくいっている団体の中にこういったものが入って不安であるという中で取り組まなかったまちもあったのも実態だというふうに思っております。そういった中で大和町は20団体参加していただいたということでございます。

それで、新しい団体の参加を認めないといいますか、宮城県だけかということでございますけれども、ほかの県にもあるかもしれませんが、そこは確認しておりませんが、宮城県としては今ある団体をとというのが基本というふうに聞いております。

それから、向上対策でございますけれども、これについては宮城県として現在未定であるということでございます、取り組まないということではなく未定であるというふうに聞いておるところでございます、今後どういうふうになるか。ただ、これは向上対策だけで取り組むということではなくてセットになっているということでございますので、両方をやらなければならないと。また、向上対策になりますと、工事の発注をそれぞれの団体ですとか、また、スケールが少し大きくなっていく部分でスケールメリットもある分、負担といいますか、その手続が大きくなっていくといいますか、団体でやる手続の部分が大きくなっていくとか、そういったこともあるというふうに聞いておるところでございます。

そういった状況で、今最終的な決定をしたという話ではなく未定という状況。そして先ほども申しましたけれども、その対策・対応については年明けにもう一回要望調査を行うというふうにも聞いておりますので、その辺の状況を踏まえて行われるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

議長 （大須賀 啓君）

鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）

国の制度でありますから、その県によっていろいろばらつきがあっても困るんだらうと思います。いろいろ新規に参加をしたいというような地域もあるわけですから、県の方にその辺の要望をどんどん積み上げていただいていただきたいなど。できれば希望する地区が全部参加できるような制度にひとつ持っていただいていただきたいというふうに考えるもので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、3件目の質問に移ります。

学校給食の食材の安全性の確保ということでございます。

ご案内のように福島原発、メルトダウン、かなり深刻な状況でもう既に原子炉の圧力容器の燃料棒が溶けて下の壁を破いて、この間のニュースによると一部冷却水が海の方に流れているというようなニュースもあったわけでございます。

この原発事故、まだまだ収束にはほど遠くて危険な状態が続いておりますし、本当に長期化の様相を呈しているわけでございます。

先ほどもあったわけですが、福島の米再調査ということもございましたし、これまでもそれぞれお茶とかホウレンソウとか、さらには牛肉、キノコ、いっぱい基準超えの食品が調査で判明していろいろ問題が起きたところでございます。

前回、本町でも食の安全の観点から、町独自で調査は必要でないのかと申し上げました。町長は農畜産物の測定、これは大学だの専門機関に測定を依頼して結果が公表されているので、町独自でまでは必要ないんだらうというふうなことでございました。しかしながら、昨今のいろいろなニュース等々もございます。文科省等々の動き等もあるわけでございますけれども、そういった中で本町では学校給食用の食材の安全性の確保対策、どのように行っているのかというようなことでお伺いをさせていただきます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

議員のご質問にお答えいたします。

学校給食食材の安全性確保対策についてお答えいたします。

このたびの東日本大震災に関連し発生しました福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染について、農畜産物及び水産物への影響が懸念され、学校給食の安全性について心配されている方も多いと思います。

学校給食センターでは、調理における衛生面はもちろん、毎日使用する食材につきましては、財団法人宮城県学校給食会及び町に登録された業者から安全が確認された物品を購入し、調理し、給食として提供しております。

また、県等で発表されている放射能測定結果、出荷制限及び摂取制限の対象となっている農産物等を常に把握し、食材の納入時には産地等を確認することにより安全性を確かめております。

牛乳につきましては、宮城県畜産課から宮城県内産牛乳の安全性について通知があり、暫定許容値を上回る牧草については乳用牛に与えられることがなく、宮城県の原乳の放射能測定値も大きく下回っており、安全な牛乳が供給され続けていることが確認されております。また、厚生労働省が定めた暫定規制値を超過した原乳は出荷できないことになっておりますので、流通している原乳及び乳製品の安全性は確保されているものと認識いたしております。

地場産品としてのシイタケ・マイタケについては、原木の露地栽培ではなくて菌床によるハウス栽培のものを使用しておりますが、国が定めた暫定規制値を下回っているところでございます。

牛肉の使用につきましては、小学校の献立のハヤシライスに和牛黒毛和種もも肉スライス52キロを使用しましたが、製造証明書及び個体識別番号で照合し、放射性物質に汚染された稲わらを給与されていた可能性のある肉ではないことを確認しております。それ以降につきましては、牛肉を使

用していないところでございます。

食材と牛乳、さらに使用水の安全性について、全児童生徒の保護者に学校を通じてお知らせしておりますが、今後も安全が懸念される食材が納入されることのないよう、また、安全性が確認されたものを使用していくこととし、安心・安全な学校給食を提供していきたいと考えております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

鵜橋浩之君。

1 1 番 （鵜橋浩之君）

本町においては今、回答をお伺いいたしました。宮城県学校給食会から安全を確認されたものを納入しておるといようなことなんですが、そのほかのものについては当然町では納入業者、契約している部分があるんだろうと思います。

まず1点目は給食会ですね、これが過般、ケンベイミヤギですか、ちょっと問題を起こしましたよね。ああいうことでちょっと心配になってきたわけなんですが、給食会から仕入れている部分というのはどんなもので、全体、給食の量のどの程度になるのか。あるいはそれ以外の町教育委員会独自に納入業者等々のこれが納入されている食材があるんだと思います。それらについての安全が確認された物品を購入しているということなんですが、そういったものは産地が安全ならばいいんだぐらいの考え方なのか。あるいはそういう業者さんに特別安全性確認対策をとっておられるのか。その辺についてはどうなんでしょう。

それから、時間ですから、そういった一つの給食会あるいは独自の仕入れ、それらを総合的に教育委員会で納入して安全だよと、今まではそうだったんだよというふうな考えでいるんだろうと思いますし、絶対そうだろうと私も思います。ただ、今後この放射能問題が長期化する中で、もう一つ対策の必要がないのかどうか。特に給食センターで測定をするということになると、仕入れた材料が全部むだになるとかいろいろな問題が発生するんだと思いますけれども、地域のいわゆる水際で防止する対策、特にこ

れから過般の文科省の40ペクレル問題もあります。その辺あわせてひとつ教育委員会の考え方をお伺いしておきたいと思います。

議長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）  
議員のただいまの質問3点についてお答えさせていただきます。  
産地、ケンベイミヤギのことでございますが、こちらは米とパンを納入しております。  
なお、詳しい事情ということで、一番はっきりしておりますのはひとめぼれ一等米でしたが、その結果についてはなかなかまだ全体が見えていないという状況でございますが、はっきりしておりますのは昨年度収穫されたお米であるということでございます。  
それから二つ目は、この給食会以外の納入業者でございますが、1社は特に自社でも検査組織を持っているということと、さらにほかの納入の業者につきましては、自分の会社に納入する前の段階で検査していると報告をもらっています。また、町内の納入業者の方々は市場を通しての様子によって納入しているということでございます。  
それから、水際のことについてはただいま議員のご指摘がありましたので、今後考えていかなければいけないと思っております。今のところ業者の様子と新聞・ホームページ、それから県の方から出ている数値等を絶えず照合しながらやっているという段階でございますので、水際で食いとめるといふ部分について、今後これからすぐにでも考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）  
鶉橋浩之君。

11番 （鶉橋浩之君）  
ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。やはり安全性確保は何よりも

大事でございますので、頑張ってくださいと思います。

以上で質問を終わります。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で鶴橋浩之君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後 1 時 5 9 分 休 憩

午後 2 時 1 0 分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

8 番堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

それでは、通告に従いまして質問を行います。

1 件目は、土曜・日曜・祝日の休日が留守家庭になる児童を対象に児童クラブを開設してはどうかという件であります。

児童館の目的は、ゼロ歳から18歳のすべての子供たちを対象に、遊びを通じた健全育成を目的として活動しております。

遊びは子供の全人的な発達を促す上で欠かすことのできないもので、ほかでは補うことのできない必要不可欠な活動であり、子供たちは遊びを通じた仲間とさまざまな関係の中でみずから考え、行動し、気づき、自主性や社会性を身につけます。

児童クラブは、就労などの事情で保護者が家に不在となる1年生から3年生までの児童を対象に、児童の安全確保、健全育成を目指し、保護者の就労支援、子育て支援を行うものであります。

本町では、平成19年度にそれぞれの児童館に放課後児童クラブが開設され、保護者からは、放課後と長期休みの居場所が確保され、安心できると

大変喜ばれております。

しかし、共働き世帯の増加、就業体系の変化などで土曜・日曜・祝日が平常勤務となる企業が多く、子供だけが留守家庭にいることとなります。そのため、児童クラブの休日開設や開館時間の延長を望む声が多くあります。

そこで、1要旨として、土曜・日曜・祝日の休日開催についてを質問いたします。

2要旨目は、長期休業時、春休み、夏休み、冬休みの開設時間の延長について教育長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

堀籠議員のご質問にお答えいたします。

最初に、土曜・日曜・祝日の児童クラブの開設についてお答えいたします。

児童クラブは、就労などにより、昼間保護者がいない家庭の児童の健全育成を目的に児童館内に設置されているもので、小学1年生から小学3年生までを対象としております。

児童館は現在、土曜・日曜・祝日は休館日となっておりますが、利用者の多い吉岡ともみじヶ丘児童館では毎月1回土曜日を特別開館日として開館し、ほかの児童館でも年に数回、土曜・日曜にいろいろな行事を計画し、ご利用いただいている状況でございます。

ご質問の土曜・日曜・祝日の児童クラブの開設のうち土曜日の開設につきましては、就労形態が大きく変化する中でもあり、保護者の要望、利用実態等をよく踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

日曜・祝日の開設につきましてお答えいたします。

子供の成長の基盤は、家庭生活、親子関係にあると思いますし、そのため親子で向き合う時間を十分とることが重要でございます。低学年の児童にとって学校で集団生活をし、さらに児童館でも遅くまで過ごすというこ

とは気持ち的に大変なことになるということから、できるだけご家族と過ごしてほしいということで、全国的に多くの児童館では日曜・祝日を閉館としているのが現状でございます。

次に、長期休業時の開設時間の延長についてでございますが、現在、長期休業時の児童クラブの預かり時間は9時から18時、午後6時半でございます。早く出勤しなければならないご希望にもこたえ、もみじヶ丘児童館では8時半からお預かりいたしております。

今後も保護者のニーズ、児童の置かれている環境を考慮しながら対応していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

土曜日の開設につきましては、保護者の要望それから利用実態を踏まえて対応していくということですので、土曜日につきましてはぜひ全児童館がそのようになることを取り組んでいただくようお願いいたします。

そしてまた、児童クラブなんですが、これは本年11月での活動状況を見ますと放課後児童クラブ、それから春休み、夏休み、冬休みの児童クラブを含めると323名が登録して活動しております。その中で、先ほどご答弁いただきました吉岡・もみじヶ丘児童館は、月1回、開館日としているということなんですが、月1回の利用者数はどのような状況になっているかお尋ねいたします。

そしてまた、吉岡児童館、それからもみじヶ丘児童館にはほかの地区の児童が登録できるようになっているのかどうか、その辺2点お尋ねいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）  
2点についてお答えいたします。

土曜日の利用者の人数でございますが、吉岡児童館ともみじヶ丘児童館の資料だけ持っておりますので、それについて述べさせていただきます。

22年度ので大変恐縮なんです、吉岡児童館は土曜日1回の開設のとき、年間を通して337人です。それからもみじヶ丘児童館は848人、土曜日1回です。ところがそのうち児童クラブで登録している方ですね、その方々は利用者、吉岡が平均10名前後ですから、12カ月ですから120人ということになりますか。毎月10人ぐらいの利用でございます。それからもみじヶ丘児童館は利用者平均4名ですので、年間ですから12倍して48人と、現在そのようになっております。

それからもう1点は、ほかのところに登録ができるかというんですが、原則としてはそれぞれお住まいのところの登録をお願いしているところでありまして、事情によってはご相談に応ずるというスタンスを持っております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

そうしますと、今まで土曜日1回開設したとすると、登録児童クラブの子供は吉岡児童館で平均10人、もみじヶ丘児童館では4人ということです。人数からすればそんなに多い方ではないと思うんですけども、先ほど町長のごあいさつにありましたけれども、本町の人口が11月末で2万6,000人を超えました。その中で特に若い世帯の転入者が多くの人口増だと思っております。

それで、定住促進も進めている中で、若い世代が家を建てたときどうしても共働きの状況になってくると思います。子供の成長の基盤は当然家庭生活と親子関係というのは私も全くそのとおりだと思っています。しかし両親が月に毎週毎週、日曜・祝日が勤務になるというわけではないと思うんですけども、1カ月の中で1度なり2度なり夫婦がたまたま休日に仕事になったというときに低学年の子供が1人でうちで留守番するというのは、働く保護者にとっては本当に不安な1日になると思うんです。そんな

中で、こういう休みも安心して就労ができる体制づくりというのはこれから必要になってくるんじゃないかなと思っております。

そして、休みのあれなんですけれども、土曜日は各児童館で結構利用者数が多くなると思いますのでいいんですけれども、休日の児童クラブ、これは各地区の児童館に開設するのではなくて、今現在、吉岡児童館、そしてみじヶ丘児童館に月1回の開設しているわけなんですけれども、そこを毎週、休日に開設していただきまして、吉岡かみじヶ丘かどちらかに登録して、そしてそこで留守家庭になる子供さんを預かって活動すると、そういうふうな形としてのご検討はいただけないものなのではないでしょうか、教育長、お尋ねいたします。

議長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

ただいまの議員の質問にお答えいたします。

その前に、各児童館でも児童クラブということではなくて、自由来館のお子さんのために思いのほか土日の行事を持ってそれぞれの児童館で開館しているときはございます。ただ、議員のおっしゃる就労している方々ということになっては、ほかの吉岡ともみじヶ丘以外はそのための開館はしていないわけで、ただいまの議員のおっしゃられた方法につきまして本当に検討というんでしょうか、考えさせていただきたいと思いますが、ただ、実際に保護者の方のニーズを失礼ですが少し確かめさせていただきたいし、そのように居住地から勤務場所から遠くてもおいでいただけるものなのかどうか。また、児童館を開館するに当たって仕事をする職員のこともありますので、時間をいただければというふうに思います。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 (堀籠日出子君)

今度、これはほかの自治体のことなんですけれども、ことしの7月から9月にかけて、夏場の電力供給対策として平日の勤務を土日に振りかえた企業が多くありました。そのことにより土曜日・日曜日、保育が必要となる家庭がふえたために、休日に児童クラブを開設し、夏休みは開館時間も延長し3カ月間取り組んだという自治体もあります。本町も多くの企業が立地しておりますので例外ではないと思いますので、ぜひ、教育長にもご答弁いただきましたが、ご検討いただきたいと思います。

続きまして、2要旨目の長期休校時の児童クラブの開館の延長であります。

児童クラブは、授業があるときは放課後から6時30分まで、そして春休み、夏休み、冬休みの時間は午前9時から午後6時までとなっております。しかし保護者が仕事に行きながら児童館に送ってくるものですから、8時前に児童館に来る子供も多くいるように見受けられます。休校時につきましても、先ほどご答弁いただきました保護者のニーズ、児童の置かれている環境を考慮しながら対応していきたいという考えもありますので、ぜひ子供たちが外でうろうろすることのないように対応していただきたいなと思っております。早目の児童クラブの開館もお願いしたいということでこれが1点目。

それから、準児童クラブといまして6年生までが入るクラブがあります。その場合、それは5時までなんですけれども、そうすると5時になると帰らなければならない。ただ、児童館によってはちょっと時間を延長したり、いろいろな時間の範囲を多目に対応していただいているんですけれども、たまたま「5時になったから、はい、帰りなさい」という児童館もあると聞いております。

そんな中で、その方も低学年児童クラブの方がいるんですけれども、児童クラブに入っている場合、結局6時半まで下のお子さんを預かっていただき、そして保護者が迎えに来る。それだけだったらいいんですけれども、兄弟で4年生、5年生、6年生の子供が準児童クラブに入っている。そうした場合、下の子供は5時過ぎても児童館にいられるんですけれども、上の子は帰らなければならない。そうした場合に、やはりそのご家庭では5

時に帰れと言われたから、下の子供も一緒に連れて帰っていったというお話を聞いております。なものですから、低学年、1年生から3年生までの児童クラブのいる家庭に限って、やはり準児童クラブに入っている高学年でもその時間は一緒に預かっていただけるような対策はとれないものかどうか。その2点についてお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

ただいまの2点についてお答えいたします。

さきにお話ししましたが、もみじヶ丘児童館では8時半。町内ではすべての児童館は9時に休み中はしているんですけども、もみじヶ丘では保護者の方の要望もあって8時半にしております。また、吉岡の児童館では、ひだまりの丘にありますので、早く来たお子さんについては館の中に入れてもらっているようにしていると聞いております。9時になったら本館の方というんでしょうか、寒かったり、それから雪があったりというようなときは建物の中には入ってもらっているというふうに聞いております。

ほかの児童館では、特には保護者の方のお話はないというふうに聞いておりますが、なお改めまして、館長さん方からお話を伺っておきたいと思っております。

それから、2点目の準児童クラブのお子さんがおられ、そして児童クラブに登録しているお子さんのいる家庭ということでございますが、これは議員のおっしゃるとおりだと思いますので、このことについてももう一度館長さん方と情報交換をして対処してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

実情に合わせた支援策が、子供を産み、そして育てやすいまちづくりになります。そしてまた若い世代の定住促進にもつながると思いますので、ぜひこれらのことを前向きにご検討いただいで、取り組んでいただきたいと思ひます。

これで1点目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2件目の質問を行います。

2件目は嘉太神ため池、いわゆる嘉太神ダムの危機管理の取り組みについて質問を行います。

このダムにつきましては、実は地元にながら嘉太神ダムについては余り詳しく知らずに過ごしてまいりました。しかし今回の震災と9月の台風15号があつてから、地域の方々がダムへの不安を持っている声が聞こえてきました。そこで地域住民の安全を図るための取り組みについて伺うものです。

嘉太神ダムは、一級河川吉田川の最上流部に築造されたかんがいダムであります。昭和9年から11年にかけて県営嘉太神ため池として築造されてから現在で75年になりますが、その間、27年から31年にかけて県営災害復旧事業として改良され、吉田川流域ため池、大和町ほか6カ町村が設立され、ため池の管理に当たり現在に至っております。

現在のダムの姿になつて55年が経過しております。機能は、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、大崎市、東松島市の吉田川水系農地水がめとして、と同時に、防災的役割を果たすダムとなっております。しかし、ダムの貯水量は約80万トンに対し土砂堆積量が30万トンと推測されており、現在の貯水能力は50万トンを下回っていると推定されております。大量の堆積で本来の機能が十分でないことや、3月の震災で経年劣化による被害が出たこと、さらには近年のゲリラ豪雨などなどから、地区住民はダム決壊の不安を感じております。

そこで、近年の気象状況などからして、想定外の事態を想定した対策が必要と考えますが、嘉太神ダム危機管理の取り組みについて町長にお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、嘉太神ダムの管理に関するご質問でございます。

嘉太神ため池につきましては以前にもご質問があったところでございますけれども、このため池、議員お話しのとおり昭和31年に県営によりまして築造・改良されまして、現在は大和町ほか2市4カ町村で管理をしております。築造後約55年が経過しておりまして、洪水吐けコンクリートが経年劣化している状況にありましたが、今回、3月11日発生 of 東日本大震災によりまして、劣化したコンクリートの一部から水が漏れる状況となったために、現状を宮城県仙台地方振興事務所や宮城県河川課に確認をいただき、一部応急処理をしているところでございます。

なお、宮城県の所管課とも折衝しておりまして、県の調査予定を早めまして平成24年度に嘉太神ため池の機能診断事業調査を計画しているとの情報もございました。

調査内容につきましては、機能診断劣化調査、いわゆる外観及び分析調査によりまして劣化度の測定、評価、施設診断カルテ及び整備補修年次計画の作成などとなりますが、おおむねその結果には二、三年が必要とされておりまして、工事着工は最速でも平成28年度になるのではとのことでございます。ただし、関係市町村からの負担金も発生いたしますので、内容を説明して理解を得る必要が出てまいります。

このようなことから、地区住民の安全が第一でございますので、調査の結果を踏まえた今後の安全な対応につきまして引き続き県へ要請してまいりたいと思います。

また、監視員を含みます関係者におきましてダムの水位を下げて、余水吐けの負担を軽減して、水がオーバーフローしないような水位調整等を行いながら万全を期してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

8 番 (堀籠日出子君)

嘉太神ダムについての取り組みなんですけれども、東日本大震災によって劣化した被災場所が一部応急処理をされているということと、それから機能診断事業調査が24年度に計画されている、そしてまた工事着工が28年度となっているということですので、これまでの長い間の要請が着実に実ったのではないかなと理解しております。

そんな中でこの30万トンの土砂の堆積なんですけど、これはすぐに30万トンたまったわけじゃなくて、長い時間があったの30万トンの堆積になったと思うんですが、どんな原因で30万トンが堆積されたのかお伺いいたします。

そしてまた、堆積についての改善策、どんな改善策が考えられているのか。2点お尋ねいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

土砂の堆積でございますが、どんな原因ということでございますけれども、結果的に上から流れ込んだということになるわけでございます。上流から流れてきたやつが下にたまると。それで、あそこは1番ドウ、2番ドウ、3番ドウ、要するに吐くところがあるわけございまして、本来それで調整をしております。そこから水を流して、堤体からの越流のほかに調整をしているところでございますが、長年の間に堆積したところがございまして、1番ドウが今あかない状況になっておるんですね。ということは一番下のドウ、出口が埋まってしまっあかないということなんです。これは本来であればそれを埋まる前に下流に少し流してということも、大量に堆積する以前であればそういったこともやっておった経緯がございます。ただ、そうやったときに今度下流の川が汚れてしまうということでイワナとかアユとかそういったものに影響があるというお話もあったこともござ

いました。

そういった中ではございましたが、今現実的にはそういうことで、土砂の流れ込む量の方が多くて1番ドウがあかない状態、今2番ドウ、3番ドウ、上のドウであけ閉めをやっております。そういった状況で原因とすればそれが一番といたしますか、それだということでございます。

それでは、この改善策でございますけれども、しゅんせつといたしますか、取るのが本来だというふうに思っております。ただ、あそこの場所でございますので、大型の機械が入る状況でもなく、また、取った土を搬出する状況も、あの道路、ご存じのとおり山が動いておりますので、使えないという状況がありまして、非常にこれは難しいところでございます。

去年、あそこにある土ではなくて立木といたしますか、それを処理いたしました。それにつきましても大きな機械が入らないものですから、必要最小限といたしますか、入れられる最大限ということになりますけれども、小さな機械と人力で立木を上げたという経緯がございますので、あそこにつきましてもはそういった工事につきましても非常に難しいところがございます。したがって、今は2番か3番、あいているところがございますので、2番ドウ、3番ドウをあけることによって少しずつ、大量の土砂でないにせよ、その部分についての土砂を少し流すという言い方はおかしいですけれども、自然流入といたしますか、そういう状況でこれ以上たまらないような状況をつくっていくというのが方法として残っておるところでございます。本格的なしゅんせつといたしますか、こうなると大変な事業になってくるというふうに思っています。

なお、先ほど申しましたとおり機能診断等々、これは本来は平成38年度の予定ということでされておったところでございますが、今回いろいろご協力いただいた中で進めていただいておりますので、その結果、今の管理をきちとした中で結果を踏まえて今後改修工事、それがどういう改修工事になるのか、しゅんせつするのがいいのか、堤体を直すのがいいのか、そういったところの状況まで調査されるというふうに思っておりますので、その結果を見ていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

8 番 (堀籠日出子君)

堆積について、上から流れて自然にたまって堆積したということなんですけれども、もともととすればゼロから始まっているわけですから、それが30万トンも堆積したというのは、今まで毎年毎年というか、たまらないように少しずつ掃除していればたまらなかつたということもあるんでしょうが、とにかくこの土砂については今のところは余り対策としては考えられないで、これからのたまらないようにだけ進めていくというお話だったと思います。

それで、この嘉太神ダムは防災機能も果たしているわけなんですね。ですから今3番ドウもう迫っている状態。本来ならば1番ドウ、2番ドウ、3番ドウまで開閉しながら、時期と状況によって操作、管理するのがベストだと思うんですけれども、土砂堆積があることによって100%機能を果たすことができなくなっているという状態だったと思います。なものですから、今30万トンが堆積してその上に水が貯水されているんですけれども、100ミリとかそういうゲリラ豪雨が降った場合、その分が本来なら100%ためられるはずが、30万トンなければ7割ぐらいしかとまらない。そしてもし、それが漏れるぐらいに、100ミリ降ったとなると30万トンの分の水がたまらないものですから、そこからあふれ出す。そしてあふれ出した水は結局吉田川に流れるわけですから、そうすると吉田川に流れるということは吉田川の下流の落合・鶴巣地区の水位が上昇して水害が起こってくるのではないかなと私は思います。

そしてまた、今回の震災で劣化によって亀裂が入って水漏れした箇所があつて応急処置されたということなんですけれども、今後、それらの決壊の心配はないものなのかどうか。それが一番地域住民の方々は心配し、不安に思っているものですから、このことについて町長の所見をお伺いいたします。

議長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

決壊の心配ということでございます。確かに今、本来の保水量がないということで、たまる量は少なくなっております。ただ、あそこのダムの場合は、満水になった場合は自然に越流するという状況になってきまして、それ以上といたしますか、無尽蔵にたまっていくわけではないということですので。ですから越流をした分以下流分に水量がふえるということ、それはあり得る話だというふうに思っております。ですけれども、それでありませけれども、ダム自体にはそれ以上たまらない状況になっていますので、ダムの水の量がいっぱいになって決壊するということは考えられないのではないかとこのように、専門家ではないけれども、そう思います。と申しますのは、その辺は今回も震災があった後にそういった専門の方にも見ていただいた中で応急の措置をしたところでございますけれども、そういった緊急性があって非常に危険だという判断はされていないところでございます。

ただ、常の保管、やり方としまして、そうはいっても安全性を確保するために常に満水ではない状況、要するに堤体より3メートル下げてですかね、そういった中での管理をしていけばいいのではないかとこのように指導をいただいております。ですから常には3メートル下げた形の管理をしていかなければいけないというふうに思っております。

また、あそこの確かに保水といたしますか、そういった機能はもちろん持ち合わせておる中での施設でございます、大切な施設ではございますけれども、その後に南川ダムとかそういったものができている状況でございますので、以前とは違って負担は少し少なくなっている部分はございます。したがって南川ダムとかそういったものの、同じあそこではないわけですが、全体として下流に行く部分でそこで調整をしていくということで、全く100%という保証をしろと言われたときに、絶対大丈夫ですと言いきれない部分はもちろん自然災害ですからあるわけでございますけれども、今の段階でそれはないというふうに思っております。

また、もう一つ言えば嘉太神ダムを、今あそこはため池としてあるわけでございますけれども、本来最上部に嘉太神ダムの建設をお願いしている

状況でございます。それはあのダムとはまた違って目的でといいますか、吉田川下流部に対しまして国交省管轄で、吉田川管理をしている中での河川の維持・保管のための中で流域の人たちが上流にダムをとということで、これは計画にはまだ正式にはのっておりませんが、国の方でも調査をするという段階になっております。したがって国の方での調査の中でも非常に緊急性が高い部分であればもっと急ぐということが、そういったこともある状況にあるというふうに考えますので、そういったことからすればご心配いただいているような部分については大丈夫ではないかというふうに私は今考えておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）  
ただいま町長のご答弁をいただきまして安心いたしました。  
しかしながら、近年のゲリラ豪雨等々考えた場合、やはり嘉太神ダムには安定的なダムになってほしいものですので、今後も継続して機能審査、それから劣化調査の年度も含めた中で要請をしていただきまして、地域住民の安全確保に努めていただくことを願いまして私の一般質問を終わります。

議 長 （大須賀 啓君）  
以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。  
6 番高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）  
それでは、早速質問させていただきます。  
まず、ことしさまざまな災害が発生いたしました。その中で多くの方々が被災をされ、いまだなお不自由な生活をされていること、一日でも早い普通の生活に戻られることを改めて願って質問をさせていただきたいというふうに思います。

大災害からということで、ことしは大地震あるいは台風によるゲリラ豪雨、次々と起こる歴史的な大災害に翻弄された1年でありました。想定をはるかに超える被害、中でも停電や化石燃料不足という、現代社会には欠くことのできないものが絶たれたことによって情報収集や避難生活に深刻な影響を与える結果となりました。

この災害を経験したことによりまして、18年に大和町防災会議が示した地域防災計画、震災編・風水害編、これらの対策では不十分だったということが明らかになったわけであります。早急に内容を見直す必要がありますし、その中でも優先事項として取り組まなければならないことが当然あると思います。そのことについて現在どういう状況になっておるのかお伺いをします。

また、通信網が絶たれたことによって今回特にクローズアップされた、特に震災時に威力を発揮した防災無線設備、このことについてはさまざまなご意見をいただいたところでありますが、今、国が進める電波をアナログからデジタル式にかえるという方針に従って、現在町でも検討されておられるシステムの再構築のときに、戸別の受信機を町内の全戸に設置することはできないものかという思いから検討をされてはどうかという思いを込めて町の考え方を問うものであります。

さて、今回の被災者の方々が生活を取り戻すために各種国・県・町等で制度を立ち上げて、その中で支援金あるいは義援金としてお渡しをさせていただいておるわけでありますが、この分配状況について伺うものであります。どのようになっているらっしゃるのでしょうか。

また、先日の報道では、震災の混乱の最中に被災者に対する生活福祉貸付金、これが一部暴力団員等が不正に貸し出しを受けておったということが判明し、現在、返金を求めているということでありました。大和町で当時、同様のケースがなかったのか伺うものであります。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをします。

平成18年3月策定の大和町地域防災計画に基づいて、本町では大地震と風水害の来襲に備えまして災害対策本部の組織編成や避難場所、避難所の指定、防災備蓄品の整備を行ってまいりました。地震の被害想定につきましては、宮城県が平成14年度から15年にかけて実施いたしました第3次地震被害想定調査を使用いたしまして、宮城県沖地震、宮城県沖連動長町-利府線の地震の被害が一番大きい数値を採用いたしまして、倒壊家屋数や短期避難者数の避難想定数値を採用しております。

宮城県では第4次地震被害想定調査を平成22年度と平成23年度に行い、宮城県の防災計画を見直す計画でしたが、今回の大震災によりまして被害想定調査が中止されましたので、町の地域防災計画の見直しは、被害想定箇所を除きまして、大和町地域防災計画にかかわります各種課題への取り組みと計画の見直し、災害行動マニュアル編の見直し、町内自主防災組織との連絡運用及び支給資材の検討、これを優先に取り組んでおるところでございます。

このことにつきましては、班長を中心としました災害対策プロジェクトチームを10月1日付で設置いたしまして、年度内に地域防災計画の一部修正と防災マニュアルを策定する計画でございます。

次に、災害時に威力を発揮する防災無線設置戸別受信機の全戸設置はシステム時にできるかのご質問にお答えいたします。

現在、災害防災無線は子局が96局、戸別受信機は234個を設置している状況でございます。

デジタル化につきましては、電波法の改正によりまして、平成28年5月までに現在のアナログからデジタル化へ切りかえをする必要がございます。既に基本計画は平成19年度に作成しており、補助導入に向け、制度等の研究を行ってまいりましたが、今回の東日本大震災によりまして防災無線のあり方を再検討する必要があると考えております。

窓を閉めて防災無線が聞き取りにくかった等の問い合わせがあり、今月からは複数の情報系統を確保する観点から、防災無線放送内容をツイッターに掲載しております。12月の広報紙でツイッターの利用方法についてお知らせしますので、ご利用をお願いしたいと思います。

次に、被災者の生活再建に向けました各種制度資金や義援金の分配状況でございますが、住居の大規模半壊以上を対象とする生活再建義援金は90世帯中92世帯へ支援済み、半壊以上を対象とする災害義援金につきましては314世帯中311世帯へ支給済み、本町独自に創設いたしました住宅再建支援金は202世帯中、199世帯へ支給しておりまして、いずれも98%以上の割合となっております。

しかしながら、罹災証明の申請が今も続いておりまして、今後、認定状況によってはなお追加支援が必要となっております。

また、本町に寄せられた義援金につきましては、罹災世帯確定後、配分委員会を開き、決定後、速やかに交付したいと考えております。

次に、社会福祉協議会貸し付けの福祉資金緊急小口特例資金については186件、2,705万円の貸し付けが行われました。貸し付けに際しましては、身分証明書、免許証等の提示と印鑑、振込口座の写しを町社協が県社協に進達し、県社協が貸し付けを決定しております。

当該融資に関する貸付排除条項の中に暴力団等が明記されておりまして、議員ご指摘の件につきましては、県社協が一括して宮城県警に調査依頼を行っております。判明した場合は、県社協から対象者に返還を命ずることとなっております。町社協にはその旨の報告がこちらに返ってこないような仕組みとなっておりますので、こちらで把握できない状況でございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

優先事項として、1、2、3点ほど述べられました。私が考える優先を述べさせていただきたいと思いますが、まず最初に、今回の震災あるいは台風による大雨被害、これについての町としての総括が大前提ではないか、必要なのではないかというふうに思いますが、それを町として今なさっているのか、なさったのか、それが必要と考えていらっしゃるかどうかお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

震災、また台風への総括ということでございますが、今、町の方で現在進めておるところでございます。それぞれの課、担当、そういったところに計画にのっとった動き方、それでよかったのかどうか、今後どうあるべきか、そういったことについて今取りまとめを行っている状況でございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

今回のことは宮城県に限らず国も想定が全く覆されたわけございまして、国の防災計画、あるいは県の防災計画との連携・連動というのは当然町としても必要なのしょうから、それが定まらない限りは町としてもなかなか計画を詰めていくことはできないだろうというふうにお察ししております。ですから今、町としてやれることというものは、今お話を申し上げたまずは総括をした上で、今、お話をいただきましたが、各課あるいは各担当ごとの取りまとめをされているということでございますが、私はそこにもう一つの視点というか、逆にもうそれが相当今後の計画に役立つのではないかとということで申し上げますと、これは単なる記録の整備にとどまらず、被災された被災者の体験並びに声を記録として残すということが最も大切なのではないかと。これは今後の同様のケースがあった折には十分な備えをするための住民の方への一番の説得力のある資料となると思いますが、そういったものをお加えいただくことを検討いただけないかとお伺いをしたい。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほどの説明、言葉不足でございました。議員お話しのとおりそういったことも必要ということで、今記録のまとめをやっておりますが、被災者の方々に体験と言ったらちょっと語弊あるかもしれませんが、そういったものも伺っております。

また、地区それぞれでアンケート調査をしている地区とかそういったこともございますし、それから民生委員の方々もそういった活動もやっていただいております。そういったものも参考にさせていただきながら今取り組んでおるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

次に、私が考える、検討なさっていらっしゃると思いますが、あえてお話を申し上げますと、今回、役場庁舎も新しく建てたばかりだったわけですが、ほかの施設よりは災害を免れたとは思いますが、基本的には司令塔としての役場庁舎、これは全く被災を受けてはいけないというのが私の考え方であります。とりわけ混乱が大きければ大きいほど中心点となる部分はその役割を増すということは当然のことでありますので、今回弱点と言われた燃料、電源、動力、あるいは非常食等々想定されるものですね、これは早速用意なされるべきだろうというふうに思います。

あわせてもう1点申し上げますと、これは大きくとらえていただきたいですが、減災対策、災害は免れないという観点から、いかにそれを減らすかということで、これまでの前段で指摘した防災計画では一番弱点と言われる事柄だと私は思っています。防災計画には総合的なあるいは計画的な減災の観点からの指示・指摘・記述が全くもってないに等しいということであります。当然のことながらそういった計画が町の総合計画、あるいは

都市計画マスタープラン、こういったものの中にも反映されていない。ですからまちづくりの一環としてそういったものに減災対策を講じるという視点を加えるべきですし、今回の震災対策あるいは風水害編の部分的な見直しにとどまらないで総合計画あるいは都市計画マスタープランの中にそういったものの実効性を加え込むということを行なうべきだと思いますが、どうでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問ですが、今回庁舎の被害、おかげさまで新しい庁舎になりましたので、そういった部分では大きな被害はなかったところがございますが、ご指摘の燃料とかまたは電源、動力、そういったものについて十分だったかといった場合にはまだまだ、これは庁舎だけではないんだと思いますが、補うべきところがあるというふうには考えております。

これまで震災に関して2分、2時間、2日間といいますか、そこをしのげば日本じゅうは何とかなるんだというふうな、神戸震災のときもあったんですが、2日頑張れば日本のどこからでも届いてくるとかそういった安全神話といいますか、そういった認識の緩さといいますか、あったような気がいたしております。

今回そういったことが全くそうではないということをご認識したところがございますが、非常食なり燃料、電源の確保というものについてこれまでの考え方とは違った考え方をしていかなければいけないんだろうというふうに思っております。

また、減災対策ということでございますけれども、これまで自然災害対応につきましては、自然災害はどうしても避けて通れないという状況の中で、基本的には減災、災害を少なくするという考えの中の計画づくりがもちろんあったんだというふうに思っておりますが、その部分がまだまだ足りなかったという、もっと明確に打ち出すべきだというようなご指摘だというふうに思っております。

そういった意味では、これまでやってきた部分プラス今回実践で経験したこと、必要なこと、そういったことにつきましてプラスした中で計画を組み込んでいくということになると思います。もちろんそういうことが連動して行って総合計画等によって安全・安心なまちづくりというふうにつながっていくんだというふうに思っております、連動した総合的な考え方とした中でそういったことは必要だというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

あわせて、減災の考え方を反映させるためには当然それなりの予算、資金が必要になってくるわけでありまして。ですから減災を行うための減債推進基金ですか、こういったものを町として創設されて、平時のまちづくりのときから被害を軽減する対策、こういったものに優先的に投資すると。結果としてそれが費用対効果が高い政策として反映されるというふうに私は思います。この減災推進のための予算組みというものを新年度予算から早速でも考え方として取り入れていってはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

減災推進基金ということでございますけれども、基金というものについて今そういったものを創設ということでございますが、現在そこまではまだちょっとないところでございます。財調基金とか、またはそのほかの基金の中で使える部分もございますし、そういったものを利用してもできるのかということがございますが、今後こういった減災に特化したというものも考えの一つではあるというふうに思っております。

また、新年度の予算ということでございますけれども、当然今マニユア

ルの見直し等を行っている中で資機材の見直しとかそういった部分がござ  
います。そういった中での予算づけと申しますか、そういった対応はして  
いかなければいけないというふうに思っております、それを特別特化し  
て1項目にということではないにせよ、そういった対応はしていかなけれ  
ばいけないと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）  
高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

これからさまざまの方々の英知を終結した上で計画が組み立てられてい  
かれるんだろうというふうに思いますから、今申し上げた観点、ごく一部  
のこととございましたけれども、そういったものも包含していただいた中  
で、早急の対策の再構築に向けてお進めいただきたいというふうに考えま  
す。

防災無線のことにつきましては、今回の震災を受けて改めて考え直さな  
ければならないということにまとめられておるようでございますので、ぜ  
ひ全戸の設置に向けた検討を実現に向けて深めていただきたい。

なお、これまではご承知のとおりアナログというような電波を使ってい  
たおかげで、言ってみれば市販の防災ラジオ、携帯ラジオでも周波数を合  
わせれば聞くことが可能だったわけではありますが、今回のデジタル化によ  
ってそういったことは全く不可能になる、専用の機械でないと受信はでき  
ないということになりますので、それはぜひ検討の中でも大切な判断材料  
としていただきたいですし、ツイッターのことがございました。私も早速  
フォローさせていただきました。利用できる方にとっては非常に便利かつ  
貴重な情報源として認識をしておりますが、まだまだこれについては普及  
をいたしておりませんので、総じて申し上げれば全戸への戸別受信機の設  
置は不可欠なのではないかということを改めて申し上げます。

これは防災無線、もう一つだけ加えて言いますと、当然ご承知のとおり  
他の類似団体でもこの切りかえ時にそういったことをやろうとしていると  
ころ、まあまあふえておるようでございます。特にこの震災を経験して被

災地ではその流れがあるようにも私は情報としては得てございますので、検討をよろしく求めたいと思います。

続いて、被害者生活再建支援金あるいは義援金の分配について伺うものでありますが、この質問を具体的にさせていただく前に、なぜこの質問をさせていただくことになったかという経緯について一言申し上げたい。

これは9月議会最終日に、私は支援金の分配状況を調査したいので、その資料の提出方を求めたいということを事務局を通じて総務まちづくり課の方に申し入れをいたしました。返答は口頭であったのですが、すぐに出せないというお答えでありました。議員の身分をもって支援金が適正に使われているか調査をしたいということを申し上げたのに出せないとはどういうことかと、いささか疑問と不満を持って、じゃしようがないなど、そういう見解であればいたし方ないので、制度としてある情報公開条例を活用して提出を求めようということを決めまして、その申請書を書きたいのでくれというお話を申し上げたと。そうしたら、担当の課長さんおいでになられて、今度は面談をした上で、同じように利用目的等々お話を聞いてこられましたので、税金が正しく使われているかどうか確認をしたいんだということを申し上げました。非常に困惑してお困りになっていたような状況でございましたが、結果としては互いの会話の中でも最終的には資料の提出はできないということでございましたので、申請書に記入して21に開示請求をいたしました。手続どおり10月5日に、コピー代がかかるんだというお話をいただきましたので、当然お支払いをした上でちょうだいいたしましたものが手元にございます。こういう真っ黒けの資料。何が何だかさっぱりわかりません。これが出された決定通知書、ここにございます。日時、開示を10月5日の9時にしますから担当課まで連絡してくださいと。情報の一部を公開しない理由が説明されております。個人が識別され、非公開とされる情報が含まれるためと。所管課は保健福祉課だということ、開示担当は総務まちづくり課だと、そういうことで自分で議員として調べようとしたことがかなわなかったのがこういう形で進んできたわけですが、どうなのでしょう、この対応というのは。果たして適切な対応だったと町長お考えですか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

対応についてでございますけれども、手続上、妥当といたしますか、そういった形。これは基本的に個人のどなたに幾ら行ったかという開示までであったのではないかと。何人にどういう形で幾らの金額というのであればですが、個人に行ったところまでとなりますと、やはりそこは情報公開の中のルールの中で審査はしていかなければいけないというふうに思いますが。

議 長 （大須賀 啓君）  
高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

個人情報の保護、あるいは情報の開示についての制限があることは私も百も承知をさせていただいております。また、一方で、先ほど前段からずっと理由を申し上げているとおり、議員の立場として町が扱う公金の適切な運用について、立場上調査あるいは審査をするというのは、これはお役目として与えられているものでありますし、それを明言した上で申し上げたことに対して情報公開条例、これは私を含めた町民2万6,000人に与えられた平等の権利であります。その中で、今言ったルールにのっとって開示されたということは、私は一抹の不満も持っておりません。

前段で申し上げた部分についていかがかという私は見解を問うたわけがあります。それについて改めてお伺いをいたしますし、情報公開条例の審査に当たって、これは聞くところによると庁舎内での審査会、それで不服がある場合には外部の審査会、あるいはそれで済まない場合は裁判だという工程があるわけでございますが、まず第1弾、私が先ほど申し上げたように、口頭で申し上げた段階で開示がされなかったということを前提とした今回の情報公開の内部の審査の構成メンバーというものを参考までにお聞かせいただきたい。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
構成メンバーにつきましては課長の方からお話し申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）  
総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

情報公開審査の内部の委員会の構成メンバーのお尋ねでございますが、委員長については副町長でございます。構成メンバーについてはそれぞれ所管する課の課長で構成をしております。総務、財政、保健福祉、教育総務でしょうか、そういったメンバーでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

ありがとうございました。

前段のご見解をまだ伺えなかったわけではありますが、議員としてそれが達せられないのであれば、ひょっとすると議員って必要ないのかなというふうにはさえ今回私は感じました。

ちょっと違った視点から申し上げますと、例えば議会の中でも個人情報にかかわるような審議をする場合に、議会からは求めなくても町の方から説明資料として個人情報にかかわるような資料が各議員に配付されております。この扱いと今回の扱いに何の違いがあるのか私は理解できないということを申し上げている。お答えをいただきたい。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議会で個人情報という場合には、例えば人事案件とかそういった件が上がるんだと思いますが、そのときにはご本人のご了解もちょうだいしておるところでございます。

今回の被災者の方につきましての名簿ということでございますので、このことにつきましては被災者のプライバシーという部分がありまして、議員さんの立場ということも今お話しでございますけれども、基本的にそういったプライバシーを守られるという大前提がある中での一つの判断でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

今の答弁ではちょっと納得しかねるんですが、これまで個人情報が含まれた情報を各議員が配付を受ける場合には相手方の了解をいただいているというケースだからだというお話がありましたが、場合によっては裁判等の関係で相手方があった場合の情報だとかそういうものも全部、それではそういう方々にご理解、ご納得をいただいた上で開示をされているのかということをお思いますし、情報公開条例の中身を読んでみましても、目的外に使用することはまかりならぬとか、要するに情報の適正な扱いというのは当然示してありますし、事議員であれば、その前段として先ほど申し上げましたように目的がきちっとあってお話を申し上げておるわけでありまますから、これはどうなんでしょうね。議会として、議員として、個人としてやっているんだからそれはだめなんだということで理解をすればいいのか、議会全体がそういうふうに見られているのか。私はその判断もつきかねたということであります。本題ではありませんので、このことについてはこのぐらいお話をさせていただいて、ぜひ善処あるいは改善を私は求めたいというふうに思います。

それで、内容についてもともと知りたかったことを伺います。先ほどの御答弁の中で支給が98%、ほぼ全部に近い支給を終えていますと、これは大変困っていらっしゃる方にとっては遅い遅いと言われている中で大和町進んだということで、大変よろしかったのではないかというふうに考えます。しかし、私がいただいた真っ黒けの資料を見ても、申請者数と被災された全壊あるいは大規模半壊、あるいは町独自の半壊と判定された建物の数が違っているんですね。これはどうしてそういうことになっているのか教えてください。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
一つ考えられることは、今も新しい申請が出てきております。そういった中で再調査した結果、半壊が大規模になったとかそういった動きがあるということが一つございます。  
それから、世帯数の二世帯住宅家族といいますが、そういった中での数値の違いが出てくるケースがあるというふうに考えられます。

議 長 (大須賀 啓君)  
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)  
まだ進行途中だから数字が違っているんだということが1点と。世帯分離をされているからなんだと、二世帯住宅なんだということでの数字の違いなんだということではありますが、それではこれまでの98%の支給の中で、まだ進行形のやつはわかっていなわけですから、それはお伺いしても答えがないんでしょう。世帯分離をされているということについては該当はどれぐらいそれぞれあるんですか。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その数字につきましては保健福祉課長の方からお答えします。

議 長 （大須賀 啓君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

お答え申し上げます。

世帯分離につきましては、該当しますのが国の方、厚生労働省から来る生活再建支援金、全壊・大規模半壊、これにつきましては12世帯全壊、大規模4世帯でございまして、16世帯ございます。世帯分離して二世帯住宅ですね。

それから災害義援金につきましては、大和町で314世帯、現在対象となっております。先ほど町長お答えしましたとおり、うち311世帯の方に義援金支給済みという状況でございまして、残りの3世帯につきましては後から認定を受けた方々が現在、手続中が3世帯ございます。うち世帯分離世帯22世帯でございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

ご承知だと思いますけれども、今、世帯分離あるいは二世帯住宅等々ということで、全国各地でさまざま議論を読んでいるところであります。それが大きく問題になっている自治体もあるやに伺っております。

義援金も多分同じような形で同様の支払い、世帯分離をしたところは言ってみれば同じうちに住んでいながら世帯分離をしているから、要するにそれぞれに支払ったということでしょうから、結果的に数字的に見れば、通常の単独世帯に比べると倍額が同じ住所地の同じうちに該当したということになるんだろうというふうに思います。

そこで、これは国の政策で、大和町の場合、保健福祉課が窓口となって申請を受け付けて、進達という形をもって国に提供したと。その情報によってそれぞれ国から直接被災者の方に資金が渡っているというお話でございましたが、受け付け窓口の担当、大和町ということではないですよ、の考え方によって、それが同一世帯なのか、あるいはそうでないのかというようなことで大分議論を呼んで、担当者によって、前に来たときにはそれは世帯分離されているから同じそれぞれに払うんだというところで、その判断は私たちがするわけでないから、あるいは世帯分離している何らかの確たる証拠を提示していただかなければ世帯分離とは言えないんだからそれはだめなんですということでもらえなかつたとかということもあるやに聞いております。あるいは意図的にそれを利用して、夫婦でありながら世帯分離をして、子供2人いるうちの1人ずつをそれぞれの世帯で抱えてそういうことをやったというケースも聞こえております。ですから本当に苦しんでいる方々から見ると非常に心苦しいというか、何で被災を受けた上にそういうことまで言われなければならないのかということになるんだろうというふうに思います。そういう意味でも、そういうことを言われられないような対応ができたのかどうか、そういったものはだれがチェックするんですか。町の担当者のことをだれがチェックするんですか。我々じゃないんですか。ですから先ほど前段で申し上げたようなことを一生懸命やっている窓口の方々の思いも込めて、そういう誤解が発生しないような対応を私はとるべきだったんじゃないかと思っております。

そのことだけに時間を割いておられませんので、二世帯住宅、あるいは世帯分離、要するに二世帯住宅というのはそれぞれがそれぞれの生活を、同じ建物とはいえどもすっかり分けて生活をしている方、あるいはそうではなくても共同生活ではなくて一つのやかたの中にはいるけれども、それぞれ生活しているんだという形での世帯分離。このごろ介護保険だとかあるいは保険等々のことによっても大分そういうことが一方では進んでいるということで、実態にそぐわないということで、これもさまざまな論があるところでもあります。ですから今回は特に災害の中で起きていることでもありますから、誤解のないような運営を改めてしていただきたいと思ひますし、私の耳に聞こえる中には、非常に私も心もとないようなご意見を賜る

場合もございます。そういったことは一切ないんだということを明言できるような体制で進めていただきたいというふうに思います。

あわせて、時間も時間ですから、これは先ほど町長からかのご答弁の中に、まだ進行形だと、確定していないんだというようなお話がございました。これに対しての町からの被災者に対する情報、まだ大丈夫ですよと、あるいは先ほど言ったように、まだそういう手続が進んでいない方を漏れなく探すような対応というのはいかようにとられているのでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、窓口の受け付けといいますか、その中で対応について町として間違いのないようにということでございます。もちろんそのとおりにやっていたらいいけれども、なお議員さんの方に何かそういった情報でも入ったり、そういうことであれば遠慮なく言っていただいて、正すところは正していかなければなりませんので、なおよろしくお願ひしたいと思います。

それから、再調査といいますか、そういったものにつきましては、広報で何月何日、一応12月ということで、1月でしたか、やっておるところでございまして、ただ、そう言っていながら来られる場合とかあったりするケースもあるものですから、そういうことのないように、ある一定のところで区切りをつけないといけないというふうに思っております。そうでないと、いつまでそれがいいんだということがございますので、そういった形で今回も広報に、今度1月号に再度上げるようにしております。そういう形で広報啓発をしております。

議 長 （大須賀 啓君）  
高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

12月7日付で記者発表件でございまして、申請期間の延長ということで、25年4月10日までということが広報されております。町のホームページにもぜひすぐ載せていただいて、対応ができていますということをお知らせいただきたいというふうに思います。

それと、この話題で最後にもう一言だけ申し述べさせていただきたいと  
思います。

これの審査、先ほども申しました情報が開示されるまでの間の審査期間中に、先ほどお話をいただいた内部審査会にかかわっていらっしゃるということが今はっきりしましたので申し上げますが、その委員のお一人の方から私あてに自宅に連絡がございました。その中でいろいろさまざまな通常の会話のほかに何か必要だということであるけれども、目的は何ですかというようなお話があったわけで、同じく変わりなくお話し申し上げました。議員の立場として調査をしたいんだということを申し上げました。

「ですよ」と。「まさか選挙に使うわけでもないだろうけれどもね、その資料、何に使うのかと思ってしゃ」というようなたわいもない、時節をとらえたユーモアあるジョークと私はとらえておりますが、その方ご自身の見識を疑われかねないことにつながるのではないかと心配をいたしました次第でございます。さまざま私のことを心配いただいていることは十分に承知した上であえて申し上げさせていただいて、この質問は今回はこの辺にさせていただきます、次の質問にさせていただきますと思います。

まちおこしの視点からということで、お伺いをするものであります。

近年、B級グルメ、ゆるキャラ、あるいはご当地ナンバー等を利用したまちおこしが全国各地で行われております。B級グルメを持ち寄ったB-1グランプリは全国大会として定着し、ゆるキャラグランプリは、昨年度から人気投票が行われるなど、年々注目度が高まっております。本町での取り組みについて伺います。

また、ご当地ナンバープレートを使ったそれも年々広がりを見せ、特徴ある形やキャラクターを描いたプレートを装着した原付バイクがまちの観光PRの一助として担っていると。さきに私が導入を提言したご当地ナンバープレートがまちづくりに生かせるかどうか、研究してはどうかというとりあえずを申し上げておりました。いろいろ検討するというふうに伺っ

たわけでありませんが、その目的、費用経費、効果等について、その後、研究されたこととお聞かせをいただきたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

初めに、ゆるキャラの関係でございますけれども、ご承知のとおりゆるキャラは「ゆるいマスコットキャラクター」を略したものでございまして、地域全般の情報PR、企業・団体などに使用するマスコットキャラクターのことでございまして、本町におきましても昨年の町制施行55周年記念事業としまして、大和町のイメージキャラクター「あさひな三郎」の着ぐるみを作製したところでございます。まほろば夏まつりのときに町民の皆さんにご披露してデビューを飾りましたが、その後もさまざまなイベントに登場し、町民の方々からの人気度も上がってきております。

また、ことはゆるキャラグランプリにもエントリーし、全国へあさひな三郎を紹介いたしました。グランプリの結果は、約350体の中で1位は熊本県の「くまモン」でありましたが、あさひな三郎は残念ながら245位と上位に食い込むことはできませんでしたが、多くの皆さんからのご支持をいただいたところでございます。この投票につきましても町のホームページに掲載をいたしまして、多くの皆さんにお知らせをしております。

また、最近では、県の観光連盟主催のイベントや各種祭りを紹介するテレビに登場するとともに、ベガルタ仙台のホーム試合でのスタジアムにも呼ばれて皆さんに愛されておるところでもございます。

あしたでございますが、12月14日には島田飴まつりが開催されますが、そこでもあさひな三郎のほか、むすび丸などの6体が八幡神社に集合しまして祭りを盛り上げる一翼を担っておるところでございます。

次に、B級グルメ、B-1グランプリに係るご質問でございますが、B級グルメにつきましては、安価で日常的に食される庶民的な食べ物のことと言われておりまして、外食以外に家庭料理も該当すると聞いております。

現在特にB-1グランプリでは地元の食材をもとに、地域おこしにも一翼を担うものが出展されております。

当町でも、鶴巣地区の転作田で収穫されましたソバと吉田地区のマイタケを独自のスープで調合した鶴の舞というネーミングの温かいそばを年に1度島田飴まつりのときに来場者へ提供するという取り組み事例がございます。

このように農協や商工会、地域等主催の行事、町内飲食店などにおいてもオリジナルの一品があろうかと思えます。必ずしもB級グルメ、B-1グランプリにこだわらない、地元の食材を使用して多くの方に食される名物料理や郷土料理に類する新たなメニューの出現について期待をしているところでございます。

次に、ご当地ナンバープレートを使ったまちおこしについてでございますが、平成19年12月定例会、セツ森をイメージした形の新ナンバープレートについて議員から一般質問されまして、特殊な形での標識交付は時期尚早と考えていると回答したところでございます。

ご当地ナンバーは、平成19年7月に愛媛県松山市が「坂の上の雲」をイメージした原動機付自転車のナンバープレートを導入したのが最初で、ナンバープレートのデザインを工夫することで観光PRの知名度の向上を目指すという目的から導入団体が増加傾向にあり、県内では登米市、登米市では米をデザインしております、気仙沼市、これはサメをデザインして導入しております。

当町の125cc以下の原動機付自転車の登録台数は平成22年度末で1,105台でございます。平成17年度の1,229台と比較しますと124台の減少となっており、登録台数は年々減少している状況でございます。減少傾向は全国的なものでありまして、国内の125cc以下の二輪車販売について見ますと、2000年が66万575台、2010年が32万7,615台とほぼ半減しておりまして、その背景には若者のバイク離れがあると言われております。黒川高校のバイク通学者が平成19年が50人だったものが、平成23年は20人と減少している状況にもございます。

また、ナンバープレートの作製経費につきましては、現在の1枚当たり単価230円ですが、ご当地ナンバープレートを作製する場合、特殊金型を

新たに作製しなければなりません。その作製費用は、デザインにもよりますが100万円程度必要となります。そのほかに1枚当たりの費用が追加されますので、徴税コストの面から難しい状況があると考えております。

一方、ご当地ナンバーが観光PR等にどのような効果をもたらしているのか、先に導入した近隣自治体に問い合わせしてみましたところ、いずれも導入当初はマスコミにも取り上げられ、ある程度のPR効果はあったものの、その後の効果は薄れてきているということでありました。

当町でご当地ナンバーを観光PR等に生かせるかを考えた場合、他自治体と同様にPR効果は限定的なものになると思われれます。そのため町の観光PRや知名度の向上につきましては、各種イベントやイメージキャラクター「あさひな三郎」の着ぐるみの活用などにより推進していくことがより効果的であると、このように考えております。すみません。

議長 （大須賀 啓君）  
高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）  
議長、特にお願いを申し上げます。答弁が非常に詳しいおかげで私の発言時間が限られてしまいました。多少のお時間をいただくことをお許しいただきたいですが、よろしいでしょうか。

議長 （大須賀 啓君）  
はい。高平聡雄君

6 番 （高平聡雄君）  
このことについて、町長一言お伺いします。足柄山から連想することを言ってください。

議長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
金太郎です。

議 長 （大須賀 啓君）  
高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

うれしい答え、ありがとうございます。

南足柄市、金太郎さんを描いているんですね。ですからそういう効果を私は申し上げているので、費用がどうのこうのだとか、ほかの自治体、余り調子のよくない自治体に聞いたんじゃないですか。ほかの自治体、よく聞いてくださいね。

あと、245位、残念でしたね。私一生懸命投票しましたよ。どうぞ皆さん、ほかにもアピールをしていただいて、次回はぜひベスト10入り目指していただきたいと思います。これは次回にまた改めてしますが、先ほど前段のお話でございますが、議長、私の方から求めます。

議会として、先ほどの資料の提出とともに、それが提出ができないとすればその理由をあわせてお伺いをしていただきたいと同時に、私としては議員全員に先ほどの生活支援金等々、あるいは町独自のものについての説明の時間をとっていただくように町の方に申し入れをいただきたいということを申し上げたいと思います。

お取り計らいをよろしくお願い申し上げまして私の質問を終わります。  
ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で高平聡雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後3時50分 休 憩

午後4時00分 再 開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番堀籠英雄君。

5 番 (堀籠英雄君)

それでは、通告に従いまして3件、3要旨につきまして質問をいたします。

2件が町長、1件が教育長に質問いたします。

まず、1件目の全国の自治体との災害時応援協定を締結してはを質問いたします。

東日本大震災から9カ月、全国から多くのボランティア支援をいただき、ライフラインなど大分復旧・復興が見えてきました。瓦れき処理も東京などから受け入れがあり、今後さらに進むものと思います。

しかし最近、日本のところどころで地震が発生し、油断が許されない昨今であります。宮城県沖地震もこれまで37年周期で発生しており、今回の地震とは別という話も聞きます。

千年の一度の大津波、37年周期の宮城県沖地震を考慮し、本町でも各種団体・企業等々と災害時の協定を結んでおりますが、他の自治体の中には全国の自治体と姉妹都市やサミットなどの参加で交流のある自治体との間で災害時相互応援協定を締結している自治体もあります。

今回の災害で、人的、物的、義援金などの支援を受けましたが、協定を結ぶことにより確かな支援関係を築き、災害時、支え合うことが必然的になると思います。災害は地震、津波、台風ばかりでなく、いつどんな想定外の災害が発生するかわからないので、災害に強いまちづくりのためにも本町でもサミット、あるいは交流の多い自治体と協定を結ぶべきと思いますが、町長の所見を伺うものであります。

議長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、お答えをいたしたいと思います。

災害時応援協定は、宮城「館」防災に関する相互協定を初め、宮城県市町村総合応援協定、日本水道協会宮城県支部災害時相互応援計画、白石食品工業株式会社仙台工場との災害時における支援協力に関する協定など、13の協定を現在締結しております。

全国の姉妹都市等の災害協力協定としましては、平成7年10月にまほろば連邦加盟市町村の災害時における相互応援に関する協定を全国12市町村間で締結しておりましたが、加盟市町村が市町村合併をしたためにまほろば連邦が解散され、協定は消滅しておる状況でございます。

しかしながら、今回の震災直後におきましては、神奈川県大和市から毛布や食料品等の支援物資のご提供をいただいたほか、鹿児島県の大和村からお見舞いをいただくなど、心温まるご支援もいただきました。このほかにも新潟県見附市や静岡県湖西市など多くの自治体からの支援をいただいております。

また、支援協定は結んでおりませんが、県内沿岸部に対し給水応援、物資の提供、保健師の派遣など人的応援などを行っており、災害時には協定あるなしにかかわらず相互の支援が必要と考えております。

今回、ご支援をいただいた自治体を初めさまざまつながりのある自治体さんとは今後も災害協定を含めた交流をし、きずなを深めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

大変前向きな答弁で、質問のしようがないような感じがするわけですが、今、宮城の「館」の防災に関する相互協定を初め白石食品など13の協定を結んでいるようでございます。それから全国の大和サミットですか、12市

町村と締結しておったのが合併で消滅してしまったということでございますが、残っている神奈川の大和市、それから鹿児島の大和村から支援をいただいたようでございますが、さらには工業団地でございますプライムアースエナジーの本社の静岡県湖西市からも支援をいただいたようでございます。本当にありがとうございました。

きょうの河北新報には、仙台の市立病院と秋田・山形の市立病院が19日ですか、協定を結ぶ記事も載っております。

隣の大崎市ですが、大崎市ではもう既に東京の台東区と協定を結んでいるわけでございます。そして伊達政宗関係で北海道の当別町、あるいは愛媛県の宇和島、それから峠サミットといいますか、それに参加自治体として秋田県湯沢市、それから山形の最上町、峠サミット参加自治体として先月11月3日に協定を結んだわけでございます。5市3町でございます。それから渡り鳥関係で兵庫県の豊岡、あるいはユネスコの方で栃木県の小山市とかいろいろ協定を結んでいるようでございます。それで向こうからは保健師の派遣で避難所での健康管理、あるいは倒壊家屋の調査に職員などもお見えになっているようでございます。それから宇和島からはガソリンも届けてもらったりしたようでございます。

本町もいろいろ交流のあるところ、先ほども話があったんですが、栃木の壬生なんかも大分本町に行ったり向こうに行ったりしているような感じもいたします。それからまほろば祭りでも尾花沢ですか、これも行ったり来たりしてましたよね。それから先日、産経で行政視察に行った埼玉の小川町、あのときも最後、御礼のあいさつで浅野副委員長さんが、本町と姉妹都市になってほしい、いろいろなお話もしてきましたら大変向こうの議長さんも喜んでいたようでございました。これまで大和サミットで解散したところもあるようでございますが、こういったところをもう一度復元をしましてぜひ進めてもらいたいと思いますが、町長、その辺どのようにお考えか、ご回答をお願いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

協定関係でございますが、今、大崎市の例を随分挙げられましたけれども、あそこの場合は合併しておりますので、旧町村でそれぞれのつながりがあったと。例えば伊達関係ですと岩出山、鳴子町ですと峠関係、ラムール環境関係ですと田尻とかそういったつながりがあったところを、今度大崎市としてまた協定のし直しといいますか、そこもあったんだというふうに思っております。

大和町もそういった形でいろいろなおつき合いがあるところがございます。お互いにいろいろな形で、今はイベントを通じてとかそういった状況のおつき合いがございますし、尾花沢とかはお互いに行き来をしている、また今、岩手の方の石鳥谷あたりともそういった関係もできているという状況でございます。

先ほど申しました災害協定ということにこだわることなく、そういったお互いの交流をしてきずなを深めるということ、こういったことがまず大切なんだと思っております。災害に特化することではなくて、結果的にそういったときにも協力体制がとれるという状況になってこようと思っておりますので、そういった交流はこれからも深めていきたいと思っておりますし、議員さんお話しのとおり、議員さん方の視察の関係でそういった交流の輪ができれば、それはそれでまた結構なことだというふうに思っておりますので、そういった輪を広げていくということ、これはいいと思っております。

ただ、すべてを協定とかそういうふうに絡めてしまいますと窮屈になるところもありますので、少し緩やかなつながりもあってしかるべきというふうに思っております。お互いにつき合い、交流の中でそういったお互いの考えが一致して協定とかにもいくというふうに思っておりますので、まず交流のきずなを深めるといいますか、そういったことをまず第一にということがまず初めにスタートのための前提ではないかというふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

5 番 (堀籠英雄君)

この協定なんかも、余り近いと、同時に被災した場合やっぱりリスクが大きくなるので、リスク分散には遠い自治体とこういうものを結ぶべきだということを思いますので、その辺も考慮しながらぜひもっともっと交流を深めてやってほしいと、そのように思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で1件目を終わります。

それでは次に、2件目のもっとにぎわいのある吉岡のまちづくりを質問いたします。

間もなく、あしたですね、島田飴まつり、花嫁道中行列が開催されます。近年はPR効果も大きく、町内を初め県内外から平日にもかかわらず多くの方が良縁を求めてやってきております。

しかし、吉岡のまちがにぎわうのはイベントを含め年に数えるだけしかないような気がします。もっとまちの中が活気あり、にぎわいがあり、笑顔があり、笑い声が聞こえてくるような、夢中になれる場所、夢の中に入れるような場所をつくってはどうでしょう。例えば中町でもどこでもいいですから、一角にラーメン屋、あるいは焼きそば、タコ焼き、居酒屋、カラオケボックスといったいろいろな店を集中してつくり、そしてその周辺では野菜などの直売を行い、そうすることにより周りの商店にも足を運ぶ人も多くなると思うような気がします。そうしますと、空き店舗などの解消にも大きくつながるのではないかななども思う気がしますのでございます。

利府の屋台村、石巻のホット横丁は今にぎわっております。ホット横丁は土曜・日曜日は1,500人ぐらい来る日もあるそうでございます。現在の通過型観光から着地型観光にするためには、農業を交えた生産者・農協なども入れ、農商工連携も視野に入れて進めないとい今の吉岡のまちは本当に衰退してしまうような気がします。現在、県内でも復興期にいろいろと変えようとしております。本町でもこの機会をとらえ、中心市街地の活性化策について農商工関係者と協議を重ね、もっとにぎわいのあるまちづ

くりを進めていくべきと思いますが、町長のお考えを伺うものでございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、お答えいたしたいと思います。

ご承知のとおり歴史と伝統のある島田飴まつり、毎年12月14日、あしたでございますが、1年に1日だけ開催される祭りでございます。全国から数多くの方々がお見えになる町内屈指の全国版イベントで、昨年は約3,800人の人出でにぎわったところでございます。特に平成17年度から実施いたしました花嫁道中行列を始めてから客足が伸び、縁結びの実績と相まって年々増加の傾向にございます。

町内商店をご利用いただくために、シャトルバスから歩いて商店街を通過するようにし、まるごと市を同時開催して商店街の活性化を図っております。

にぎわいのあるまちづくりにつきましては、黒川商工会を事業主体といたしまして、平成21年度から23年度の3カ年事業で商店街にぎわいづくり事業を実施しております。これはご存じのとおり町内個店への経営コンサルタントによります巡回指導やまるごと茶屋、まるごとカフェでございますが、移転改装を行い、町民のコミュニティスペースとして活用いただくとともに、今回の島田飴工房としても利用しているところでございます。

吉岡地区商店街の活性化イコール大和町商店街の発展と考えますので、一過性ではないリピート型の誘客を考えなければなりませんし、工業団地への企業立地が進んでいることから、町内住宅団地等へ移転している従業者の方々にも改めてPRの必要性を感じているところでございます。

このことから、ことしは町の観光物産協会と連携いたしまして実施しているまるごとフェスティバルの会場、仙台市民広場前から町の南部のもみじヶ丘地区へ移動しております。「まるごとフェスティバルinもみじヶ丘」としまして開催し、新米のすくいどりなどの旬の催し物のほか、地元

飲食店や農業者の方など農商連携して21店の出店のもと多くの集客を得て、都市住民との交流、農商工PRができ、町中心部と町南部の距離が縮まったのではないかと考えております。

町としましては、新興住宅団地へお住まいの方へ、いろいろな機会を通じて町中心部にも元気な商店街があることを認識していただくよう努めてまいりますし、商店街にぎわいづくり事業で培ったメールサービスやブラックボード等の活用により個店から積極的に元気を発信する取り組みを行い、それが町内商店へ波及するよう黒川商工会とともに支援してまいりたいと、このように考えております。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

このにぎわいのまちづくりを黒川商工会で21年から23年の3カ年事業で個店の巡回指導やまるごと茶屋の改装で島田飴の工房として今利用しておりますね。「まるごとフェスティバルinもみじヶ丘」を農商連携でことし開催したわけですが、私もこれに出品したわけですが、大分町と町の南部が縮まってきたような感じもいたします。

島田飴もいよいよあした開催されるわけですが、花嫁道中もあり、去年は3,800人の人が集まり、県外からも縁を求めてやってきておりますね。やっぱり島田飴を求めて早くなるので、どこかに泊まってくる人、あるいは早朝に出てくる人もいますので、本町にもホテル・旅館、あるいは温泉などもございますので、もっと前日は宵祭りみたいなものをして前夜祭、本町に宿泊してもらって盛り上げてはどうか、その辺、お伺いするわけですが、そうしたイベントをすることで吉岡のまちもまたにぎわいも出てるのではないかと思います。それには地元商店街の人たち、商工会の人たち、実行委員の人たちで協議し、町でも助言をしてやるべきだと思います。そうすれば5,000人、6,000人ぐらいの人も来るのではないかなと思うんですが、そういう期待があるんですが、町長の所見を伺いたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

島田飴の前夜祭ということでございますけれども、町でできることはあくまで一つの起爆剤といいますか、そういったことをやることによって人が集まってもらうとかそういうことがあるわけでございまして、あと継続的にやっていくというのは、やっぱり町民の皆さん方とかそういった方々の熱意と協力があってできることだというふうに思っております。

今、島田飴、1日ではございますけれども、非常に多くの方々が来られるということはそれだけ熱意がある主催者といいますか、そういった方々の努力のたまものだというふうに思っております。ああいったことを大いに利用するという意味で前夜祭ということも一つ考えられないわけではないと思いますが、そういった企画する方々の思い、12月14日をどうしてもメインにしたいと、土日ではなくて14日という日にこだわりたい、八幡様でやりたい、そういった思いもあるわけでございますので、お祭りに対する思いと集客、にぎやかさを求める思いとがうまく合致すればいいのですが、その辺のバランスの問題もあるのではないかと思います。

全国から来てもらうこともさることながら、町内の方々に町内を知っていただくということ、これも大切だというふうに思っております。そういった意味で今回もみじヶ丘で例年仙台でやるお祭りをやりました。議員もお店としても出店していただきましてありがとうございます。多くの方々に喜んでもらったところがございます。

震災の際に大和町のまち、商店街がにぎやかになったことは前にもお話ししたかと思えます。ほかの大きな店が販売できなくなった中で、もみじヶ丘の人等も来られたかもしれませぬし、南の新しいお客さんといいますか、住民の方々も町に来られたようでございます。その中で、大和町吉岡にこういった商店街があったのかと改めて気づいた住民の方もあったということでございまして、そういった方々にも町を知ってもらうということ

が大切だというふうに思っております。

前にも申したかもしれませんが、そういった意味合いを持ちまして、広報の方にそれぞれ商店街のお店を紹介して、今、企業の紹介というのをやっていますけれども、広報に店の紹介をすることで、多くの方々にそういった商店街がある、店があるということも知ってもらおうということで、今、商工会さんと協力をさせていただいてそういった企画も練っておるところでございます。お祭りとかそういった大きな起爆剤も必要だと思いますが、地味な活動といいますか、そういったことも含めて進めていければというふうに思っております。

いずれ、こういったことにつきましては、町だけではなくてみんなの協力、みんなの思いの中で進めていくということが基本だというふうに思っております。これは商店街の方もそうですしお客さんもそうだと思いますので、一致協力の起爆剤づくりといいますか、そういったものについて町とすれば皆さんと一緒に協力して取り組んで、そしてそのことが火つけ役になっていろいろな活動につながればというふうに思っております。そういったご協力、お手伝いをこれからも商工会等々と連携しながら進めてまいりたいと思います。

議長 (大須賀 啓君)

堀籠英雄君。

5 番 (堀籠英雄君)

私は14日だけ1日だけでもつたいないなと思って今ご提案をしたわけでございます。

私もたまたま島田飴とご縁がございまして、島田飴縁で結ばれた一人でございます。

私も10年前は島田飴を箱に詰め方しておりました。7年ほど詰めておったわけでございますが、この中で、答弁の中に縁結びの実績が相まってでございますが、これは何人ぐらい縁結ばれたか把握しているんですか、ちょっとお伺いしたいと思います。課長でもいいです。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
実績につきましては、課長の方からお答えします。

議 長 （大須賀 啓君）  
産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長 （庄司正巳君）

今の質問の実績はということでございますが、拝めばそのご利益がある  
と思っておりますので、その方がすべてつながるというふうに思っておりま  
す。

数につきましては把握していないのが現状でございますので、ご理解を  
お願いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

吉岡のケーキ屋さんで、島田飴で結ばれて今度結婚するのでケーキをつ  
くってくれと、去年でしたか、2組ほど相談に来たそうでございます。だ  
からかなり効果はあるのかなと私は思っているんですが、その実績が見え  
ないということが残念なように思います。

もし決まったような人たち、町の方にはあったかないかはわからないけ  
れども、そういう人たちがもしましたら、ぜひ島田飴売り場にでも写真  
を出しておくとか、許可をとってね、そういうこともこれから一つのPR、  
島田飴効果、大いに効くということをやってもいいような気がするん  
ですけれどもね。

それから、ことしの10月末に商工会の研修で石巻の視察に行ったとき、

ホット横丁というのがございまして、そこを見てきたわけでございます。16台のトレーラーハウスを用いて、屋根はアーケードになって、50メートルの長さに10の店があったわけです。そこに100人以上の人が働いているそうです。小さな空間でも大きな夢はつくれないかということで始まったようですが、そのためには人と人とのきっかけづくりをしてつくり上げたものらしいです。そこにはカラオケボックスなんかあるんですが、歌謡ステージが毎日のようにあって、カラオケ大会なんかもやっているということでございました。私はこういったものが吉岡にあればいいなとイメージしながら話をしたんですが、セントラル自動車の社員ですが、近場に遊ぶ場がないということ、そんなこともちょっと聞いたものですから、この辺もいろいろ考えていくべきと思うんですが、町長、この辺どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
石巻のホット横丁につきましては、被災地に、商店街が流されて店がなくなったような状況のところにはトレーラーを持ってきて仮設でやったというふうなものだと思います。それとは別にそういったやり方はあるのかもしれませんが、大和町の場合は今商店街が少なくともある中でそういったものを、そちらを利用する方がいいのかなと。例えばお祭りとかそういった一時的なものでそういうやり方はあるのかもしれませんが、商店街がある中ではやっぱりそういうことではなくてというふうに考えます。

それから、遊ぶ場所ということでございますが、町で遊ぶ場所をつくるというのはなかなか難しいことだと思います。そういったことの遊ぶ場所というのはどういうふうなイメージなのか。それは要するにゲームセンターとかそういったイメージの遊ぶ場所なのか、それとも例えば……（「憩いの場」の声あり）憩いの場。憩いの場といった場合に、夜の飲み屋さんとかそういうこともあるのかもしれませんが、あとは例えば大和町ですと、

そう言ったらあれですけども、散策する場所とかそういったものについては非常にいいところがあるとか、そういうところがあるというふうに思います。

よく子供のアンケートをとりますと、小学校とかの子供たちが欲しいものというのはディズニーランドとかそういう意見も出てきます。やっぱりそういうのは確かに夢があっていいというふうに思うところがございますけれども、町としてできることというようになるとまたちょっと違ってくると思いますので、その町に合った場といいますか、お店とかになりますとやっぱり商店街とか商売の方々の範囲でございますので、町でというのはなかなか難しいと思いますので、そういった呼び込める環境づくりとかそういったものに町としてはやっていく方がいいのかなというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

小さなお店はお店なりに、個店もいろいろアイデアを出しながら仕組みづくりでもっとにぎわいになれるような店にしてほしいと思います。

また、この間、私、吉岡のやまやに水を買に行ったんですが、酒屋のだんな殿がビールを買っていたんですが、あの辺も仕入れが安いのか、私も変なふう感じたんですが、その辺もやっぱり自分の店で酒を売ってれば自分の店で酒をちょうだいするとかなんとかと、その辺も考えなくてはならないかなと私なりに思うんですが、ぜひ、商工会長さんもここにありますから、商工会、町、そして商店街の人たちと連携してにぎわいのまちをつくっていくことを希望して2件目を終わりたいと思います。

それでは、3件目の学校のトイレ保守点検につきまして質問いたします。

学校のトイレは5Kというのがあると聞きます。「暗い・臭い・汚い・壊れている・怖い」の五つの理由で使いづらいものを指すようであります。

学校のトイレは、学習の場、生活の場である学校としてふさわしい快適

な環境で長く使い続けることが望まれております。

今回、町内の小学校6校、中学校2校、分校と、全校調査しました学校の中には構造上、掃除の大変きついトイレ、換気が十分でなくにおいのひどいトイレ、窓が全くなく明かりがとれなく日中でも電気をつけなければ使用できないトイレがあり、今どきの小学校としては珍しいくらいであります。

また、ドアの金具が壊れて使えない、壁やタイルが地震で壊れて使えない、水が流れにくく使用禁止になっているトイレがありましたが、多く使われている洋式トイレなので早期な整備が必要と思います。

こうした事例が見られることから、改善策を講ずる上で、トイレの保守点検に関する基準についてどのようになっているのか教育長に伺います。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

学校のトイレの保守点検についてであります。現在、町内の小中学校に設置されているトイレの便器数は534基で、大便器が332基、小便器202基となっております。大便器には和式と洋式がありますが、和式の割合は男子用が59基で57%、女子用が65基の72%となっております。

また、トイレの清掃につきましては、小学校では、昼食後に15分から20分程度の掃除時間を設けている学校と授業がすべて終了した放課後に設けている学校とがあります。中学校は2校とも放課後に設定しており、Aタイムが3時半から3時50分、Bタイムは3時から3時20分の設定により、20分間の掃除を行い、きれいなトイレに努めております。

小学校のトイレ掃除は、児童もまだまだ小さい体でもあり、担任の先生や養護の先生方も一緒になって掃除を行うようにしております。また、一部の学校ではトイレボランティアと称しまして地域の方々に清掃時に協力をいただいております。今後はそのボランティアの輪を多くの学校に広げていきたいと考えております。

におい対策につきましては、消臭剤や芳香剤を置くなどの工夫にて対応するようにしております。

また、今回の東日本大震災によるトイレの損壊につきましては、宮床中学校南校舎内トイレ4カ所の壁面崩落と、吉岡小学校西側校舎の女子トイレ壁面タイルの剥離がありましたが、宮床中学校のトイレは既に補修工事を終了しております。

ご質問にありました洋式トイレの整備につきましては、今後各学校の需要や要望の実態を図りながら計画的な整備に努めてまいりたいと考えております。

また、トイレの洋式化を進める中で、より快適で気持ちよく利用できるトイレを目指しての改修等の環境づくりに努めたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 (大須賀 啓君)

堀籠英雄君。

5 番 (堀籠英雄君)

今回、21日から3日間にわたって全校調査してみました。新しい学校は改善されておりましたが、吉岡小学校ですね、古い校舎1階の男子トイレ、全然明かり窓がなくて、日中も電気をつけっ放しになって、においをしておりました。あれでは停電時に全く使えないのではないかなと思いました。

また、掃除も子供たちでやっておりますが、電気の明かりだけで大丈夫かなと思ったんですが、週1度、婦人会の人たちが来てボランティアで掃除をしているということでしたが、今後も答弁ではボランティアを募って婦人会の人なりやってもらうようなご答弁でしたが、これは小学校の明かりをとる改善は考えていないんですか。

議長 (大須賀 啓君)

教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

ご質問の吉岡小学校のトイレの明かりについては、現在のところ大規模改造になってしまうので、明かりについては考えていないところですが、ただ、洋式化について考えていきたいし、議員がお話しになりましたお掃除ですか、こちらについてはボランティアの方々をお願いしたり、また吉岡小学校では児童の掃除もあるんですが、週1回は用務員の方が全体の掃除をお願いしている状況でもございます。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

今、用務員の掃除と言いましたよね。婦人会のボランティアで掃除はされていないんですか。

議長 （大須賀 啓君）

教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

婦人会のボランティアの方もお願いしておりますし、あと用務員の方も掃除をお願いしております。これにつきましては難波分校の方も用務員の方をお願いしております。子供たちも一緒にはやりますが、主に用務員の方に週1回お願いしているところでございます。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

明かりとりがなかったら、停電になった場合なんかは使えないんですが、どのように考えますか。

議 長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

お答えいたします。

停電の場合については、そのときにつきましては別な方法ということになりまして、懐中電灯とか、またはもしかしたらその日はお掃除をしないという方向で考えております。

また、先ほど女子用の和式トイレの数字を私65と言ったということですが、165でここを訂正させていただきます。

明かりにつきましては、電線電灯つけるとなると今の状況では大変な結構大幅な改造になると予想しているところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

そうすると、そのトイレは使わないでほかのトイレを使うということですよ。わかりました。

それから、いろいろ先生に案内してもらったんですが、先生方の声を聞くと洋式を望む声が大分あるようでした。今はどこの家庭も、いろいろな施設なんかも大分洋式がふえてきていますが、この辺はどのようなお考えでしょうか。もっとふやす考えでありますか。

議 長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

すみません、議員、先ほどもトイレの清掃だけ中心に答えて申しわけありませんでした。使用につきましては議員のおっしゃられるとおり、ほかのトイレを使うという方向になると思います。

洋式化につきましては、現在3年計画を予定ということでしており、24年度、25年度、26年度で、実際希望が出ておりますのは64基が各学校から今のところ出てまいりますので、3年計画で予定をしているところでございます。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）  
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

今回、文科省で出しました冊子を見ますと、子供たちの意見を取り入れながらトイレを改修していくというようなこともモデル校としてやっているところはあるんですが、本町としての考えはあるんですか。

議長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

お答えいたします。

できるだけそれに近いような形ということを考えておりますが、いずれにしても今予定した価格が1基16万8,000円の頭にいるものですから、できるだけ文科省で出しましたきれいなトイレということで進めたいなというふうに思っております。

議長 （大須賀 啓君）  
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

トイレは本当に汚いとなかなか子供たちも行くのも嫌だし、見ても嫌と思いますので、ぜひ改修をしながらよりよい環境にされますことを期待しまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で堀籠英雄君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開はあすの午前9時30分です。

大変ご苦労さまでした。

午後4時47分 延 会